

(案)

## 第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画

令和3年度～7年度

令和3年〇月

山形県鶴岡市

# 1 計画の策定にあたって

## (1) 計画策定の趣旨

本市では、平成 25 年 3 月に「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」、平成 28 年 3 月に「鶴岡市地域コミュニティ推進計画」を策定し、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を進め、コミュニティ活動の充実を図ってきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、価値観の多様化、帰属意識の低下等地域を取り巻く状況の変化はさらに進み、地域課題も多様化・複雑化してきています。

今後、持続可能な地域社会を構築する上で、地域コミュニティはますます重要な機能を担うことが予想されることから、その維持・活性化は極めて重要な課題であるといえます。

このような状況を踏まえ、令和 2 年度末をもって終了する「鶴岡市地域コミュニティ推進計画」を検証するとともに、現状と課題を分析・整理して、引き続き地域コミュニティの活性化を計画的に推進していくため、「第 2 期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」を策定するものです。

## (2) 計画期間

本計画期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

## (3) 計画の策定方法

a. 実施時期 b. 対象

### ① アンケート調査の実施

住民主体によるまちづくり活動の現状を評価・検証するとともに、今後のまちづくりの在り方や方向性を探りました。

a. 令和 2 年 5 月 28 日～6 月 15 日

b. 広域コミュニティ組織の長 33 人、単位自治組織の長（町内会長・住民会長） 463 人、  
広域コミュニティ組織と単位自治組織の次代の担い手 496 人

### ② 意見交換会の実施

広域コミュニティや単位自治組織の役員等を対象にヒアリング等を実施し、地域の目標や新たな課題を情報収集しました。

#### 鶴岡地域

a. 令和 2 年 9 月 29 日 b. 鶴岡市町内会連合会（三役）、7 人

a. 令和 2 年 9 月 25 日 b. 鶴岡市コミュニティ組織協議会（市街地広域組織会長・事務局長）、12 人

a. 令和 2 年 9 月 29 日 b. 鶴岡市自治振興会連絡協議会（郊外地広域組織会長・事務局長）、30 人

a. 令和 2 年 10 月 2 日 b. 単位自治組織女性会長、4 人

#### 藤島地域

- a. 令和2年11月11日 b. 町内会長会役員会（町内会長会役員）、10人
- a. 令和2年11月20日 b. 町内会長会（町内会長）、52人
- a. 令和2年10月13日 b. 地域振興懇談会、8人

#### 羽黒地域

- a. 令和2年8月25日 b. 自治振興会連絡協議会（事務局長）、4人
- a. 令和2年11月17日 b. 自治振興会オンライン会議（事務局長）4人
- a. 令和2年8月31日 b. 鶴岡市青少年育成市民会議羽黒地区会議育成部会（育成部員）、12人
- a. 令和2年9月25日 b. 生涯学習推進員連絡会（生涯学習推進員）、19人
- a. 令和2年9月30日 b. 地域振興懇談会（委員）、15人

#### 櫛引地域

- a. 令和2年7月22日 b. 櫛引区長会情報交換研修会（区長）、20人
- a. 令和2年9月30日 b. 櫛引地域振興懇談会（委員）、13人
- a. 令和2年12月4日 b. 櫛引区長会全体会（区長）、21人

#### 朝日地域

- a. 令和2年10月27日 b. 地域振興懇談会（委員）、10人
- a. 令和2年11月10日 b. 自治振興会・連絡協議会（コミセン役員、生涯学習推進員、職員）、27人
- ※アンケート調査報告に対する意見・提案のお願い
- a. 令和2年10月19日提出期限 b. 朝日地域自治会長38人、生涯学習推進員16人、自治振興会・連絡協議会3コミセン

#### 温海地域

- a. 令和2年10月7日 b. 温海地域自治会長会役員会、8人
- a. 令和2年11月4日 b. 温海地域振興懇談会（委員）、11人

### ③鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会の開催

計画の策定にあたり、住民自治組織の代表者や関係団体、学識経験者等からなる「鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会」を開催し、計画の内容について協議しました。

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 令和元年度第1回委員会 | 令和2年1月30日       |
| 令和2年度第1回委員会 | 令和2年8月7日        |
| 第2回委員会      | 令和3年1月14日（書面開催） |
| 第3回委員会      | 令和3年2月28日（書面開催） |
| 第4回委員会      | 令和3年3月19日       |

### ④庁内体制

庁内の関係課で構成する幹事会において、計画の内容を協議しました。

### ⑤市民意見の反映

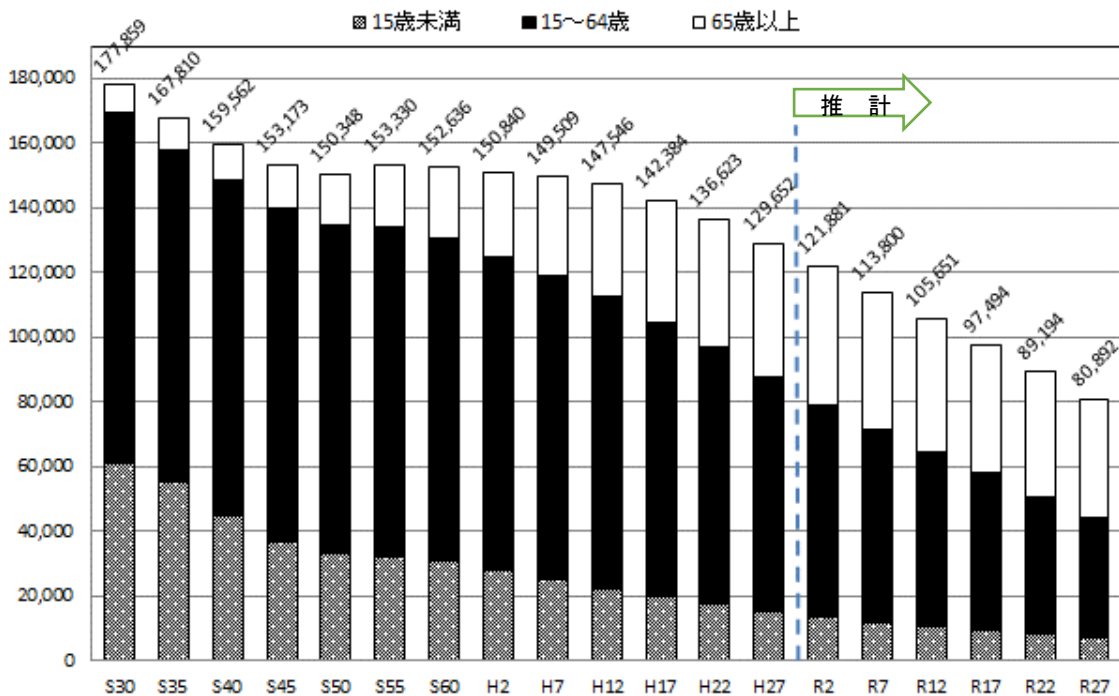
アンケート調査、意見交換会のほか、**パブリックコメントを実施しました。**

## 2 地域コミュニティをめぐる現状

### (1) 人口の推移と将来推計

本市の人口は、昭和30年の177,859人をピークに減少し、平成12年まで緩やかな減少傾向で推移しました。平成12年以降は減少幅が大きくなり、平成22年までの10年間で約11,000人（総人口の約7%相当）が減少し、依然その傾向が続いています。平成27年に129,652人であった人口は、国立社会保障・人口問題研究所が行った本市の将来推計人口では、令和12年には105,651人、令和22年には89,194人まで減少すると予測しています。

年齢3区分別人口では、平成7年に老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回り、以後その差は拡大し、少子高齢化が進行しますが、老年人口も令和2年をピークに減少するものと推計されています。

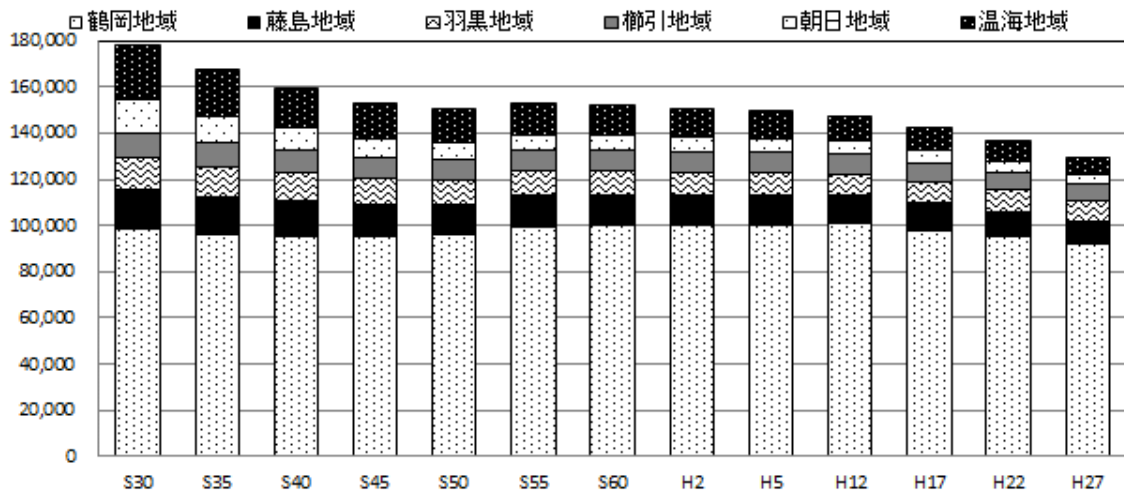


年齢区分別人口の推移と将来推計

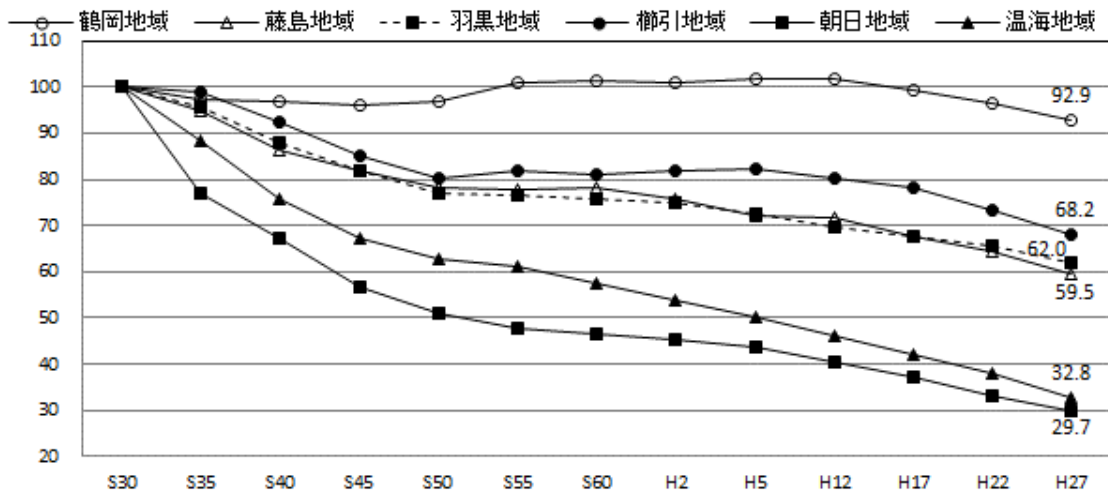
（資料：国勢調査。令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口、平成30年）

## (2) 地域別人口の推移

平成 17 年の市町村合併（鶴岡市・藤島町・羽黒町・櫛引町・朝日村・温海町）以降も、市全体での人口減少傾向は続いています。地域別では、朝日地域・温海地域における減少が顕著となっており、昭和 30 年の地域別人口を 100 とした場合、朝日地域・温海地域はいずれも約 30% まで低下しています。



地域別人口の推移（資料：国勢調査）

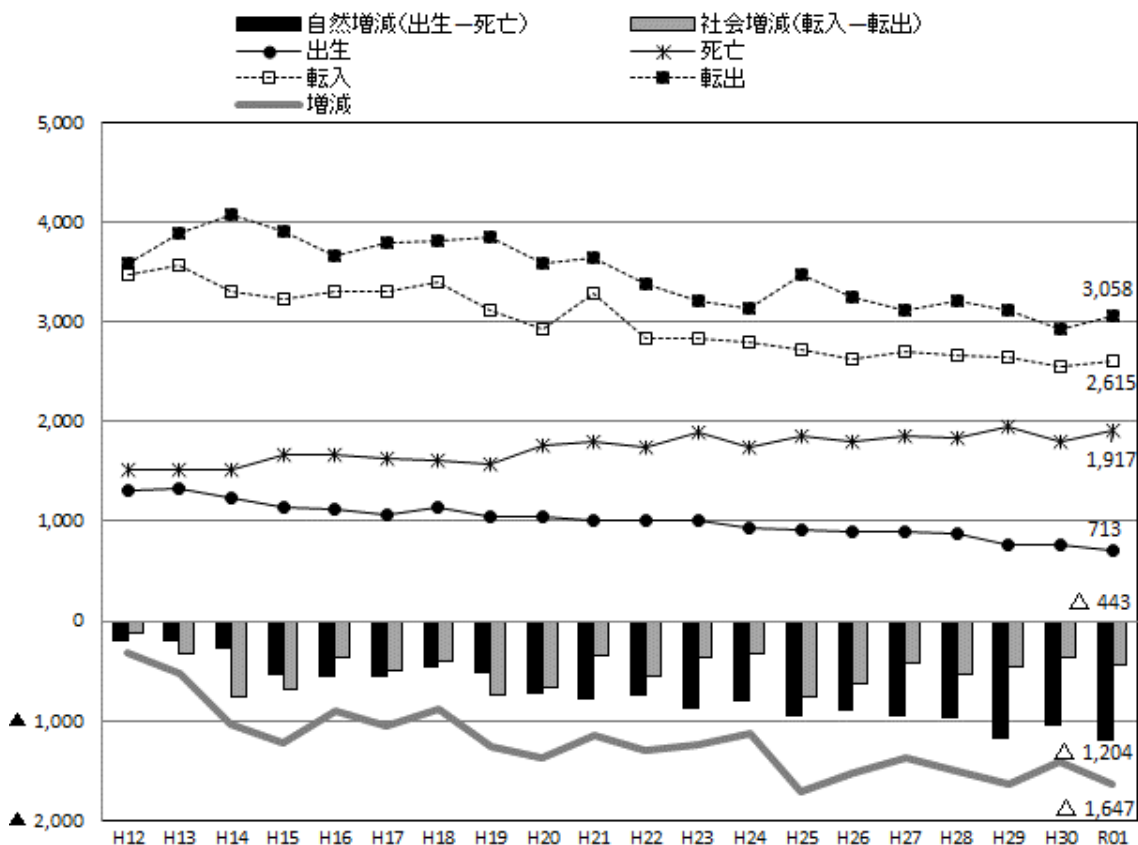


昭和 30 年の人口を 100 とした場合の地域別人口割合の推移（資料：国勢調査）

### (3) 人口動態の推移

死亡数が出生数を上回り、自然増減はマイナスで推移しています。

また、社会増減は、転出者数が転入者数を上回る状態、いわゆる転出超過が続いていますが、平成 28 年度以降は社会増減の減少数に改善傾向が見られます。



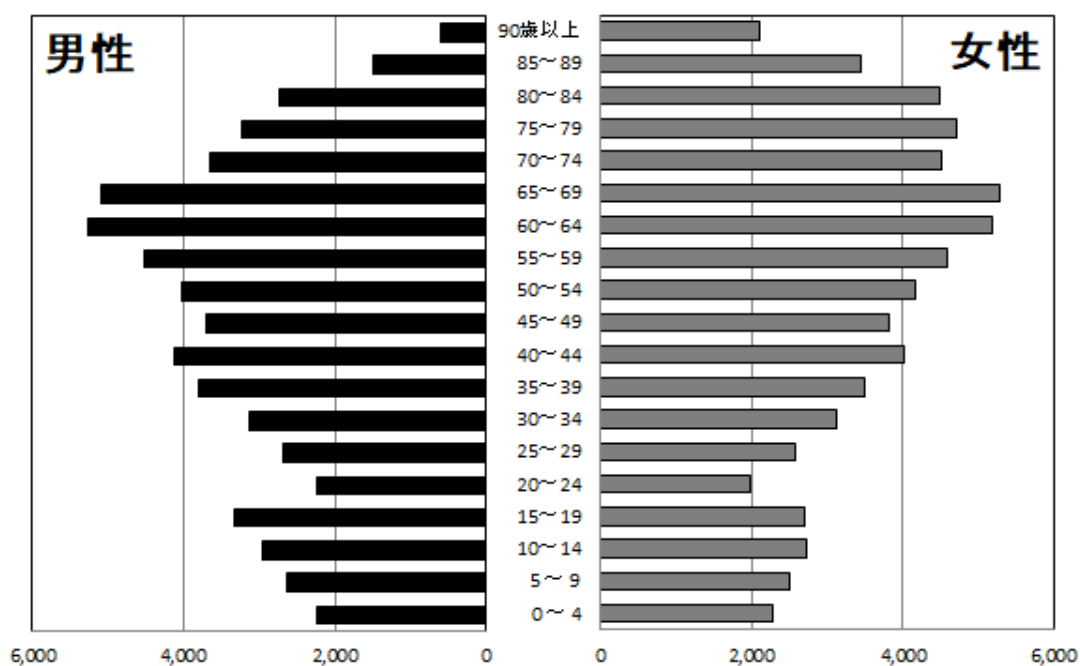
自然増減と社会増減の推移（資料：山形県統計企画課「山形県の人口と世帯数」）

※この表における年度は、当該年度の前年の10月1日から当該年度の9月30日までの期間をさしています。

#### (4) 人口ピラミッド

平成 27 年の年齢 5 歳階級別人口は、男女ともに 60 代の人口が最も多くなっています。

また、20～24 歳の人口が少ないのは、進学や就職による市外への流出が多いことが要因と考えられます。



年齢 5 歳階級別人口（資料：国勢調査、平成 27 年）

## (5) 人口移動（転出入）

平成 21 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日の本市の人口移動の合計は、市外への転出は 31,887 人、市外からの転入は 27,023 人となっており、4,864 人の減少が生じています。

10 年間の人口移動の合計（資料：山形県統計企画課「山形県の人口と世帯数」）

|     |     |        | 転出入の実数         |               |                     | 人口比<br>(H21.10.31 現在 139,346 人) |               |                     |
|-----|-----|--------|----------------|---------------|---------------------|---------------------------------|---------------|---------------------|
|     |     |        | 鶴岡市から<br>転出(人) | 鶴岡市へ<br>転入(人) | 転出入の差<br>(転入-転出)(人) | 鶴岡市から<br>転出(%)                  | 鶴岡市へ<br>転入(%) | 転出入の差<br>(転入-転出)(%) |
| 山形県 | 庄内  | 酒田市    | 2,675          | 2,610         | -65                 | 1.92%                           | 1.87%         | -0.05%              |
|     |     | 三川町    | 800            | 596           | -204                | 0.57%                           | 0.43%         | -0.15%              |
|     |     | 庄内町    | 883            | 969           | 86                  | 0.63%                           | 0.70%         | 0.06%               |
|     |     | 遊佐町    | 206            | 182           | -24                 | 0.15%                           | 0.13%         | -0.02%              |
|     |     | 庄内計    | 4,564          | 4,357         | -207                | 3.28%                           | 3.13%         | -0.15%              |
|     | 村山  | 4,364  | 4,156          | -208          | 3.13%               | 2.98%                           | -0.15%        |                     |
|     | 最上  | 568    | 679            | 111           | 0.41%               | 0.49%                           | 0.08%         |                     |
|     | 置賜  | 858    | 815            | -43           | 0.62%               | 0.58%                           | -0.03%        |                     |
|     | 県計  | 10,354 | 10,007         | -347          | 7.43%               | 7.18%                           | -0.25%        |                     |
|     | 県外計 |        | 21,533         | 17,016        | -4,517              | 15.45%                          | 12.21%        | -3.24%              |
| 合計  |     | 31,887 | 27,023         | -4,864        | 22.88%              | 19.39%                          | -3.49%        |                     |

※平成 21 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日の集計値。

※人口比は、平成 21 年 10 月 31 日現在の人口に対する転出、転入、転出入の差の割合とする。



## (6) 単位自治組織の世帯数規模

30 世帯以下で構成される小規模な単位自治組織は、全市で 3 割を超えており、とりわけ、藤島地域、羽黒地域及び朝日地域では 4 割を超える等、多くなっています。

平成 27 年度と令和 2 年度の組織数はほぼ同じである一方、人口は減少していることから、各組織の構成人数は減少傾向にあることが伺えます。

### ①鶴岡地域

| 世帯数規模   | H27 |        | R2  |        |
|---------|-----|--------|-----|--------|
|         | 組織数 | 割合 (%) | 組織数 | 割合 (%) |
| 0~10    | 4   | 1.6    | 3   | 1.2    |
| 11~30   | 46  | 18.5   | 53  | 21.5   |
| 31~50   | 51  | 20.6   | 51  | 20.6   |
| 51~100  | 56  | 22.6   | 51  | 20.6   |
| 101~200 | 48  | 19.4   | 45  | 18.2   |
| 201~    | 43  | 17.3   | 44  | 17.8   |
| 合計      | 248 | 100.0  | 247 | 100.0  |

### ②藤島地域

| 世帯数規模   | H27 |        | R2  |        |
|---------|-----|--------|-----|--------|
|         | 組織数 | 割合 (%) | 組織数 | 割合 (%) |
| 0~10    | 2   | 3.3    | 3   | 4.9    |
| 11~30   | 25  | 41.0   | 25  | 41.0   |
| 31~50   | 16  | 26.2   | 17  | 27.9   |
| 51~100  | 13  | 21.3   | 11  | 18.0   |
| 101~200 | 3   | 4.9    | 4   | 6.6    |
| 201~    | 2   | 3.3    | 1   | 1.6    |
| 合計      | 61  | 100.0  | 61  | 100.0  |

### ③羽黒地域

| 世帯数規模   | H27 |        | R2  |        |
|---------|-----|--------|-----|--------|
|         | 組織数 | 割合 (%) | 組織数 | 割合 (%) |
| 0~10    | 9   | 12.9   | 9   | 13.0   |
| 11~30   | 32  | 45.7   | 32  | 46.4   |
| 31~50   | 19  | 27.1   | 18  | 26.1   |
| 51~100  | 9   | 12.9   | 10  | 14.5   |
| 101~200 | 1   | 1.4    | 0   | 0.0    |
| 201~    | 0   | 0.0    | 0   | 0.0    |
| 合計      | 70  | 100.0  | 69  | 100.0  |

### ④楡引地域

| 世帯数規模   | H27 |        | R2  |        |
|---------|-----|--------|-----|--------|
|         | 組織数 | 割合 (%) | 組織数 | 割合 (%) |
| 0~10    | 0   | 0.0    | 0   | 0.0    |
| 11~30   | 1   | 4.8    | 1   | 4.8    |
| 31~50   | 1   | 4.8    | 1   | 4.8    |
| 51~100  | 12  | 57.1   | 12  | 57.1   |
| 101~200 | 6   | 28.6   | 6   | 28.6   |
| 201~    | 1   | 4.8    | 1   | 4.8    |
| 合計      | 21  | 100.0  | 21  | 100.0  |

### ⑤朝日地域

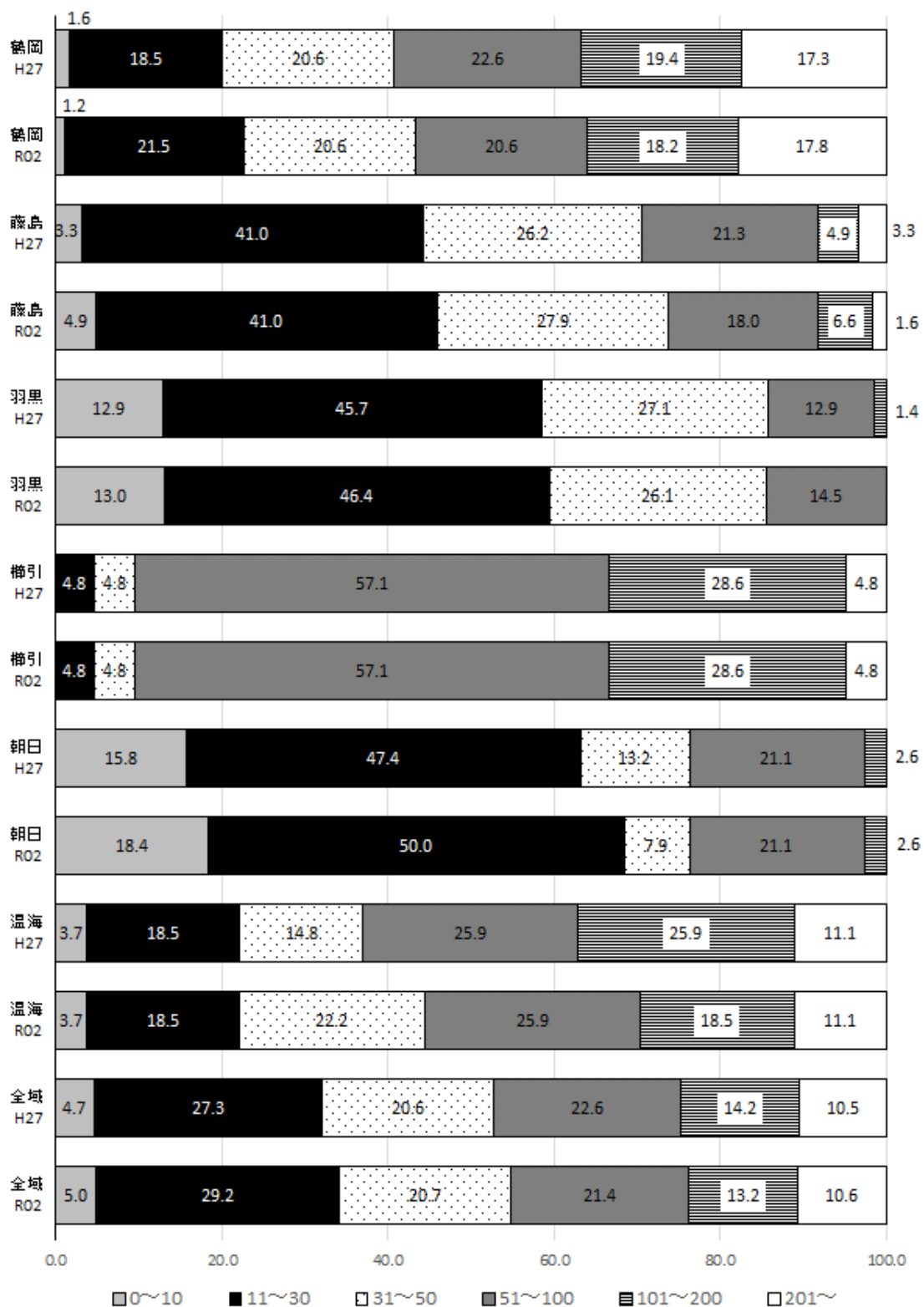
| 世帯数規模   | H27 |        | R2  |        |
|---------|-----|--------|-----|--------|
|         | 組織数 | 割合 (%) | 組織数 | 割合 (%) |
| 0~10    | 6   | 15.8   | 7   | 18.4   |
| 11~30   | 18  | 47.4   | 19  | 50.0   |
| 31~50   | 5   | 13.2   | 3   | 7.9    |
| 51~100  | 8   | 21.1   | 8   | 21.1   |
| 101~200 | 1   | 2.6    | 1   | 2.6    |
| 201~    | 0   | 0.0    | 0   | 0.0    |
| 合計      | 38  | 100.0  | 38  | 100.0  |

### ⑥温海地域

| 世帯数規模   | H27 |        | R2  |        |
|---------|-----|--------|-----|--------|
|         | 組織数 | 割合 (%) | 組織数 | 割合 (%) |
| 0~10    | 1   | 3.7    | 1   | 3.7    |
| 11~30   | 5   | 18.5   | 5   | 18.5   |
| 31~50   | 4   | 14.8   | 6   | 22.2   |
| 51~100  | 7   | 25.9   | 7   | 25.9   |
| 101~200 | 7   | 25.9   | 5   | 18.5   |
| 201~    | 3   | 11.1   | 3   | 11.1   |
| 合計      | 27  | 100.0  | 27  | 100.0  |

### ⑦鶴岡市全域地域

| 世帯数規模   | H27 |        | R2  |        |
|---------|-----|--------|-----|--------|
|         | 組織数 | 割合 (%) | 組織数 | 割合 (%) |
| 0~10    | 22  | 4.7    | 23  | 5.0    |
| 11~30   | 127 | 27.3   | 135 | 29.2   |
| 31~50   | 96  | 20.6   | 96  | 20.7   |
| 51~100  | 105 | 22.6   | 99  | 21.4   |
| 101~200 | 66  | 14.2   | 61  | 13.2   |
| 201~    | 49  | 10.5   | 49  | 10.6   |
| 合計      | 465 | 100.0  | 463 | 100.0  |



町内会等世帯数規模の割合（資料：コミュニティ推進課）

## (7) 単位自治組織の加入率

単位自治組織への加入世帯割合は減少傾向にあるものの、平成28年度以降は改善傾向が見られます。

### ①鶴岡地域

|          | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 住基世帯数    | 35,328 | 35,568 | 35,990 | 36,031 | 36,141 | 36,245 | 36,318 | 36,445 | 36,656 | 36,932 |
| 町内会加入世帯数 | 30,318 | 30,375 | 30,281 | 30,200 | 30,254 | 30,290 | 30,278 | 30,299 | 30,250 | 30,305 |
| 加入率      | 85.8%  | 85.4%  | 84.1%  | 83.8%  | 83.7%  | 83.6%  | 83.4%  | 83.1%  | 82.5%  | 82.1%  |

### ②藤島地域

|          | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 住基世帯数    | 3,144 | 3,145 | 3,162 | 3,173 | 3,180 | 3,178 | 3,172 | 3,174 | 3,179 | 3,203 |
| 町内会加入世帯数 | 3,034 | 3,032 | 3,063 | 2,931 | 2,935 | 2,926 | 2,914 | 2,909 | 2,897 | 2,885 |
| 加入率      | 96.5% | 96.4% | 96.9% | 92.4% | 92.3% | 92.1% | 91.9% | 91.7% | 91.1% | 90.1% |

### ③羽黒地域

|          | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 住基世帯数    | 2,552 | 2,565 | 2,577 | 2,561 | 2,587 | 2,602 | 2,605 | 2,601 | 2,595 | 2,592 |
| 町内会加入世帯数 | 2,394 | 2,407 | 2,403 | 2,310 | 2,289 | 2,284 | 2,279 | 2,235 | 2,220 | 2,208 |
| 加入率      | 93.8% | 93.8% | 93.2% | 90.2% | 88.5% | 87.8% | 87.5% | 85.9% | 85.5% | 85.2% |

### ④楡引地域

|          | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 住基世帯数    | 2,111 | 2,115 | 2,141 | 2,155 | 2,166 | 2,206 | 2,223 | 2,225 | 2,231 | 2,226 |
| 町内会加入世帯数 | 2,035 | 2,037 | 2,042 | 2,003 | 2,005 | 2,003 | 1,998 | 1,998 | 2,014 | 2,015 |
| 加入率      | 96.4% | 96.3% | 95.4% | 92.9% | 92.6% | 90.8% | 89.9% | 89.8% | 90.3% | 90.5% |

### ⑤朝日地域

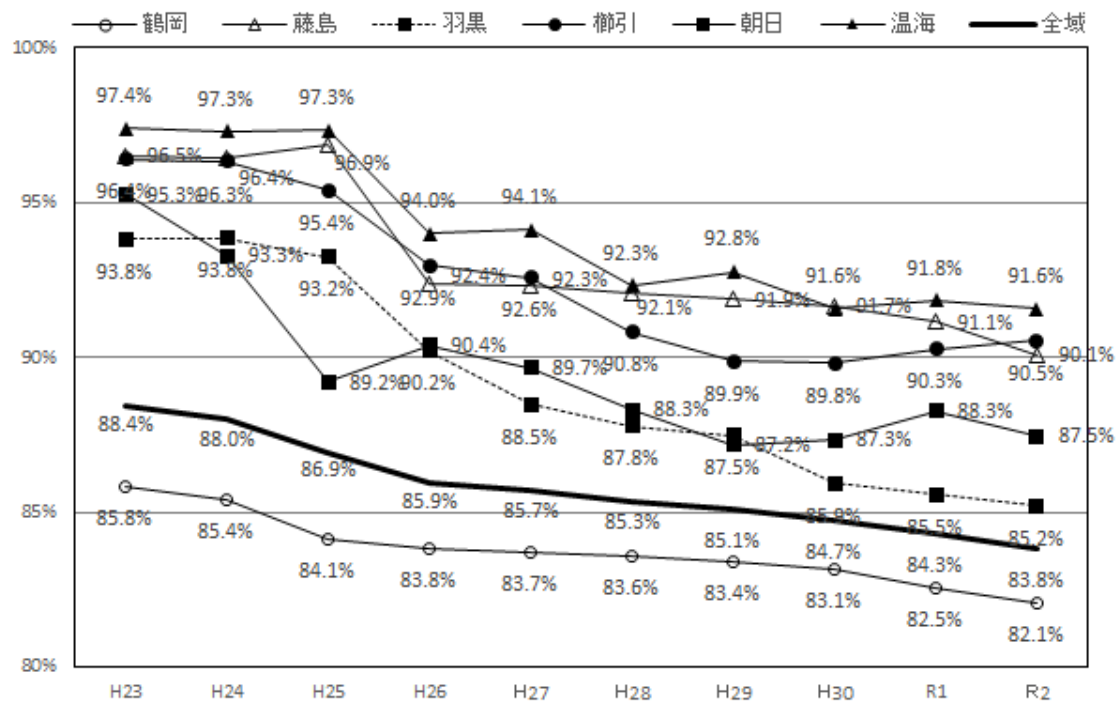
|          | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 住基世帯数    | 1,369 | 1,381 | 1,369 | 1,362 | 1,354 | 1,367 | 1,349 | 1,334 | 1,305 | 1,291 |
| 町内会加入世帯数 | 1,304 | 1,288 | 1,221 | 1,231 | 1,214 | 1,207 | 1,176 | 1,165 | 1,152 | 1,129 |
| 加入率      | 95.3% | 93.3% | 89.2% | 90.4% | 89.7% | 88.3% | 87.2% | 87.3% | 88.3% | 87.5% |

⑥温海地域

|          | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 住基世帯数    | 2,987 | 2,950 | 2,947 | 2,902 | 2,865 | 2,854 | 2,819 | 2,790 | 2,752 | 2,683 |
| 町内会加入世帯数 | 2,909 | 2,870 | 2,868 | 2,728 | 2,696 | 2,635 | 2,615 | 2,555 | 2,527 | 2,457 |
| 加入率      | 97.4% | 97.3% | 97.3% | 94.0% | 94.1% | 92.3% | 92.8% | 91.6% | 91.8% | 91.6% |

⑦鶴岡市全域

|          | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 住基世帯数    | 47,491 | 47,724 | 48,186 | 48,184 | 48,293 | 48,452 | 48,486 | 48,569 | 48,718 | 48,927 |
| 町内会加入世帯数 | 41,994 | 42,009 | 41,878 | 41,403 | 41,393 | 41,345 | 41,260 | 41,161 | 41,060 | 40,999 |
| 加入率      | 88.4%  | 88.0%  | 86.9%  | 85.9%  | 85.7%  | 85.3%  | 85.1%  | 84.7%  | 84.3%  | 83.8%  |



町内会等加入世帯割合の推移 (資料：コミュニティ推進課)

## (8) 住民自治組織の形態

本市は、平成17年10月の市町村合併を経て広大な市域となりましたが、住民自治組織の形態は、旧市町村の形態を踏襲しており、地域ごとに異なります。

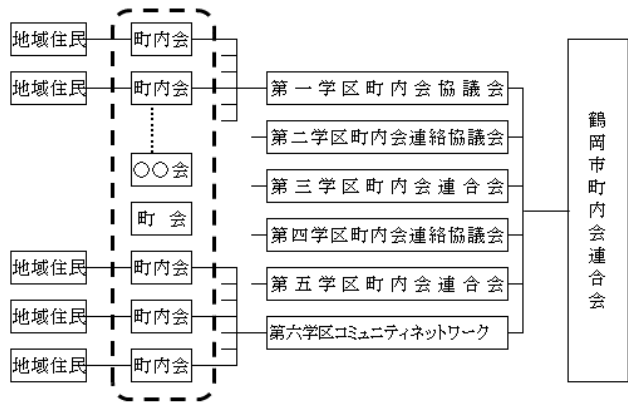
### ①-1 鶴岡地域【市街地】

#### ●単位自治組織

市街地には102の単位自治組織（町内会等）があります。町内会等の代表者はおおむね町内会長と称し、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われています。

また、市街地には、おおむね小学校区単位の6つの学区ごとに、

学区内の町内会等で構成する町内会協議会等が、さらに、市街地の全ての町内会等で構成する鶴岡市町内会連合会が組織され、それぞれ、町内会等相互の連絡調整と住民会等の調和を図り、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。

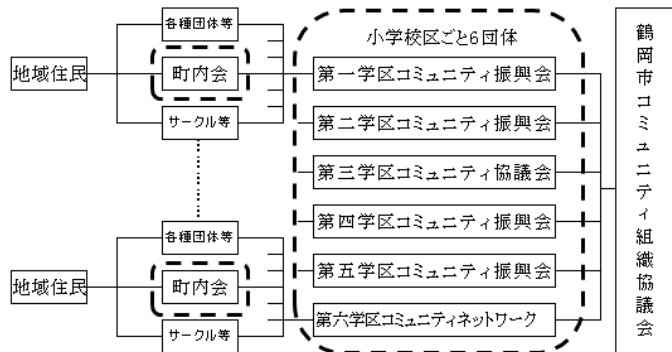


#### ●広域コミュニティ組織

市街地には、おおむね小学校区単位の6つの学区ごとに、学区内の町内会や社会福祉関係団体、社会教育関係団体、サークル団体等で構成される広域コミュニティ組織（コミュニティ振興会等）があります。コミュニティ振興会等は、コミュニティ（防災）センターを拠点に、市民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り、健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的にコミュニティ活動を展開しています。

なお、コミュニティ振興会等は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、市街地の各学区のコミュニティ振興会等で構成する鶴岡市コミュニティ組織協議会が組織され、コミュニティ振興会等相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。



注) 組織図中の「        」は、住民自治組織を示します。

## ①-2 鶴岡地域【郊外地】

### ●単位自治組織

郊外地には 145 の単位自治組織（住民会等）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われており、住民会等の代表者は住民会長・自治会長・町内会長と称しています。

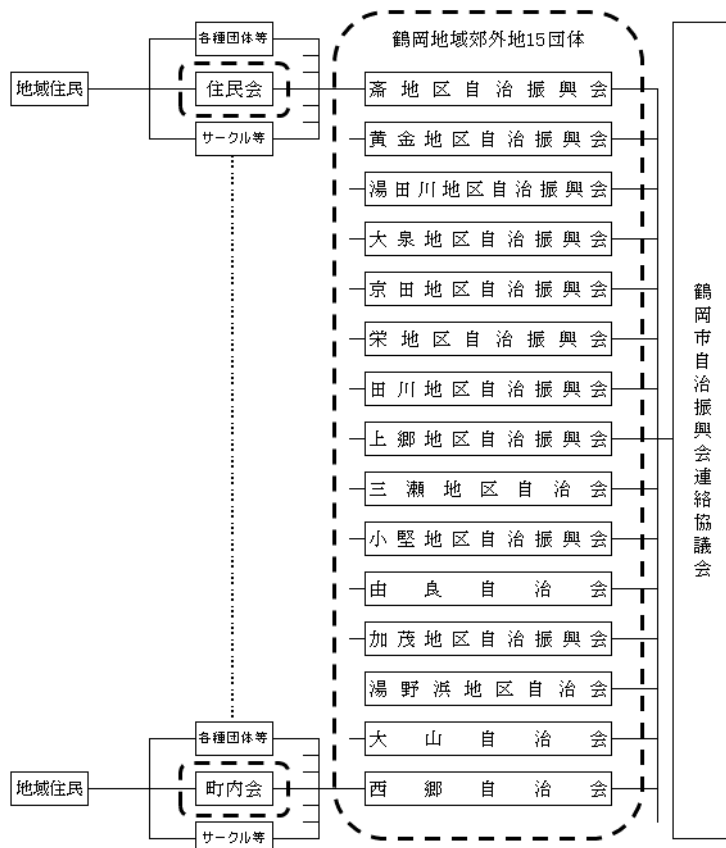
郊外地の 15 の地区には、地区内の住民会長等で構成する住民会長会等が組織されているところもあり、その形態は様々ですが、住民会長等相互の連絡調整と住民会等の調和を図り、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。

### ●広域コミュニティ組織

郊外地の 15 の地区には、地区内の住民会等や関係団体等で構成する広域コミュニティ組織である自治振興会等があり、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的として、コミュニティ（防災）センターを拠点に、コミュニティ活動が展開されています。

なお、自治振興会等は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、郊外地の各地区の自治振興会等で構成する鶴岡市自治振興会連絡協議会が組織され、自治振興会等相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。



## ②藤島地域

### ●単位自治組織

藤島地域には、61の単位自治組織（町内会）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われています。町内会の代表者は町内会長と称しています。

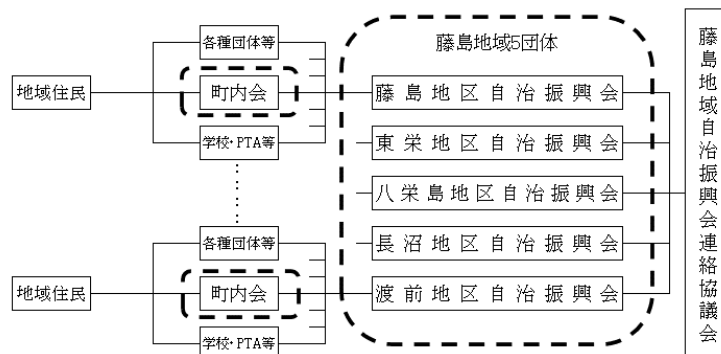
地域内には、5つの地区ごとに、地区内の町内会長からなる町内会長会が、さらに町内会長全員からなる鶴岡市藤島町内会長連絡協議会が組織され、町内会長相互の連絡協調と各町内会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として運営されています。



### ●広域コミュニティ組織

藤島地域では、平成25年度に地区公民館単位の5つの地区に、地区内の町内会や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会が設立され、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを方針として、平成26年度に地区公民館から移行した地域活動センターを拠点に、地域コミュニティ活動を展開しています。なお、自治振興会は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、平成27年度に各地区の自治振興会で構成する藤島地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。

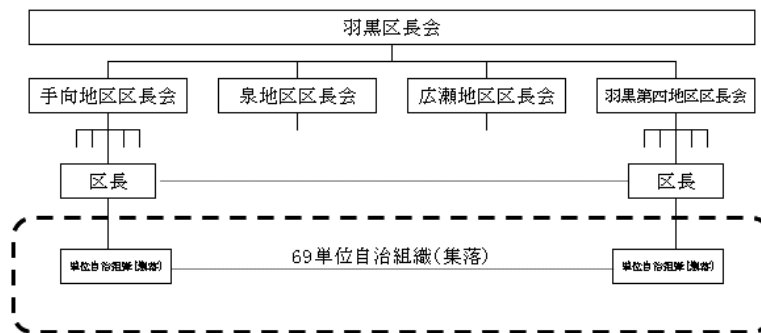


### ③羽黒地域

#### ●単位自治組織

羽黒地域には、69の単位自治組織（集落）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われています。集落の代表者は区長と称します。

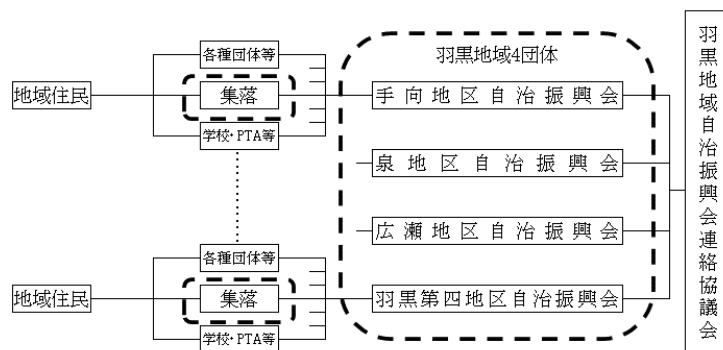
地域内には、4つの地区ごとに、地区内の区長からなる区長会が、さらに区長全員からなる羽黒区長会が組織され、区長相互の連絡協調と各集落の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。



#### ●広域コミュニティ組織

羽黒地域では、平成26年度に地区公民館単位の4つの地区に、地区内の集落や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会が設立され、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的として、平成27年度に地区公民館から移行した地域活動センターを拠点に、地域コミュニティ活動が展開されています。なお、自治振興会は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、平成27年度に各地区の自治振興会で構成する羽黒地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。





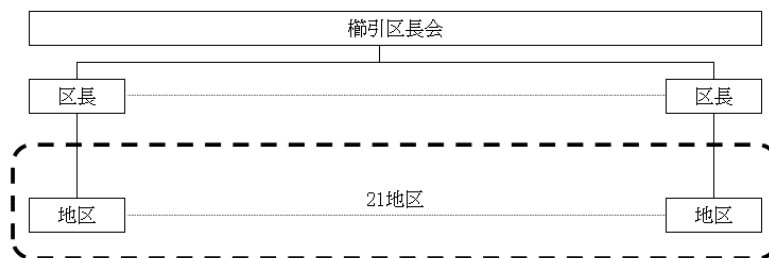
#### ④ 櫛引地域

##### ● 単位自治組織

櫛引地域には、21 の単位自治組織（地区）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われています。地区の代表者は区長と称します。

また、地区を単位とする自治公民館が設置され、自治公民館には公民館長や公民館主事など公民館役員が選任され、社会教育、社会体育活動が活発に行われ、自治組織と一体となった取り組みが行われています。

地域内には、区長全員からなる櫛引区長会が組織され、区長相互の連絡協調と各自治会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。



##### ● 広域コミュニティ組織

櫛引地域では広域コミュニティ組織が設立されていません。

広域コミュニティ組織については、平成 24 年度に櫛引地域審議会において議論した結果、広域コミュニティ組織を目指すのであれば櫛引公民館（現櫛引生涯学習センター）を拠点とした中学校区単位の広域コミュニティであり、その組織が地域の住民代表的な組織として意思決定を行い、各単位集落を補完し、住民主導の独自の事業を展開することが望ましいと平成 25 年度に提言が出されました。

また、平成 27 年度に策定された地域コミュニティ基本計画に基づき、櫛引地域の広域コミュニティ組織について、検討会を設置し、組織のあり方を検討した結果、平成 28 年度に、組織の方向性は「櫛引地域の広域コミュニティ組織は中学校区ひとつ」とし、組織の設置時期は「設置時期の具体的な目標年度は設定しない」とすることとなりました。

櫛引地域が目指す櫛引ひとつの広域コミュニティの役割として、櫛引公民館を拠点として行政主導で行われてきた生涯学習と自治会運営による公民館活動等との連携事業や、事業を通じた人材育成は住民主体の活動として実現可能と判断し、平成 30 年度に地域内の住民団体や社会教育関係団体等からなる櫛引生涯学習振興会が組織されました。施設も櫛引公民館から生涯学習センターへ移行し、施設管理を含め生涯学習振興会によって、生涯学習の普及と推進や地域づくりに寄与することを目的に運営されています。

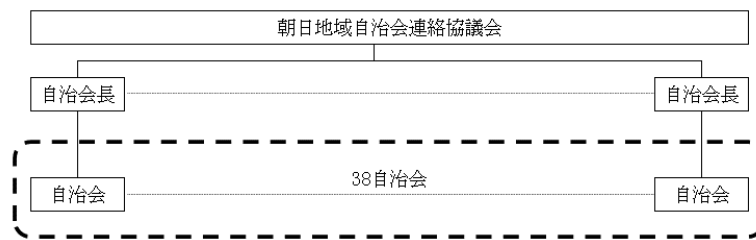
なお、防災、福祉分野については、21 地区自治会、行政と各種団体との役割分担などを課題整理していくことが確認され、検討が続けられています。

## ⑤朝日地域

### ●単位自治組織

朝日地域には、38の単位自治組織（自治会）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われています。自治会の代表者は自治会長と称します。

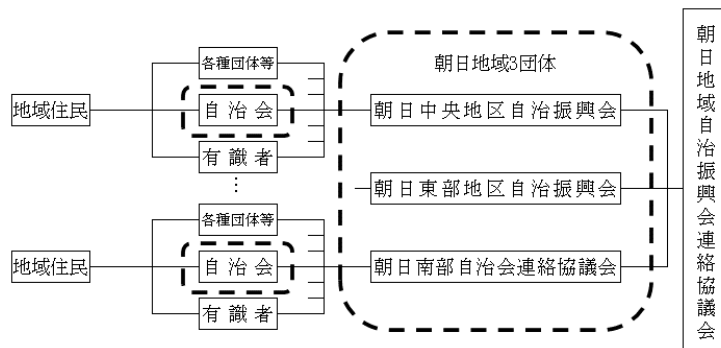
地域内には、自治会長全員からなる朝日地域自治会連絡協議会が組織され、自治会長相互の連絡協調と各自治会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。



### ●広域コミュニティ組織

朝日地域では、平成26年度に、地区公民館単位の3つの地区ごとに地区内の自治会や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会等が設立され、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを方針として、平成27年度に地区公民館から移行したコミュニティセンターを拠点に、地域コミュニティ活動を展開しています。なお、自治振興会等は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、平成27年度に、各地区の自治振興会等で構成する朝日地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。

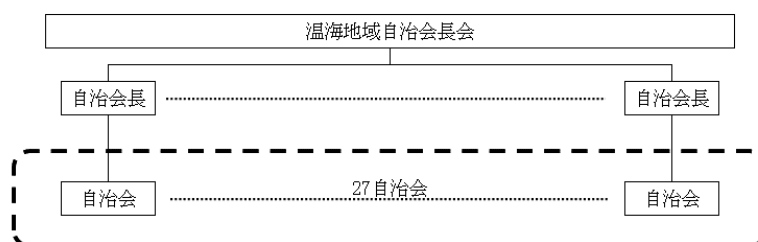


## ⑥温海地域

### ●単位自治組織

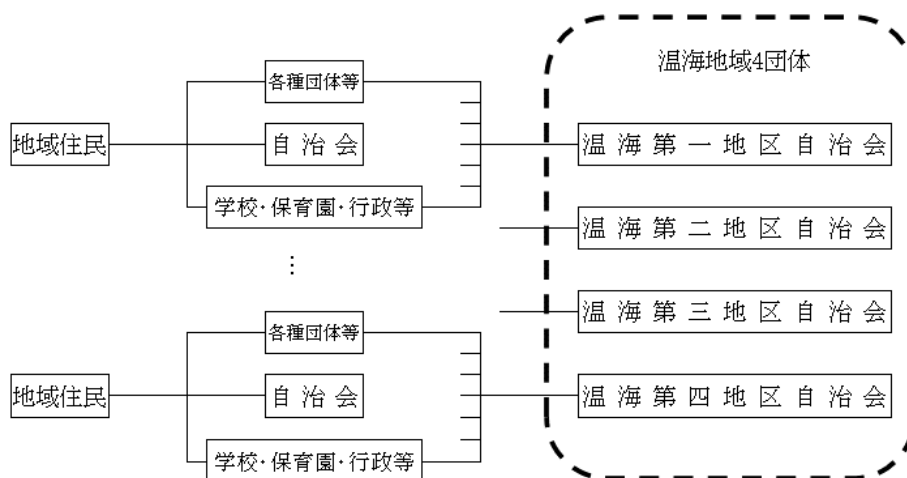
温海地域には、27の単位自治組織（自治会）があり、自治会活動と公民館活動を一体的に行う自治公民館方式をとっており、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業のほか、生涯学習活動や地域の特性を活かした特色ある公民館活動にも取り組まれています。自治会の代表者は自治会長と称します。

地域内には、自治会長全員からなる温海地域自治会長会が組織され、自治会長相互の連絡協調と各自治会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。



### ●広域的なコミュニティ組織

温海地域では、平成26年度に従来から生涯学習事業等を主として活動してきた地区公民館(4地区)を発展的に解消し、4つの地区ごとに福祉や防災等地域課題にも取り組む広域的なコミュニティ組織である地区自治会が設立されました。地区自治会は活動拠点施設を持たず、地区内に居住する住民に対し、生涯学習、体育、文化、防災、福祉等地域づくりに必要な活動を行うことを目的に、地区内の自治会や関係団体等で構成されています。



## (9) 地域コミュニティの成り立ち等

### ①鶴岡地域

#### ●コミュニティの成り立ち

明治22年の市制町村制施行において、はじめて自治体としての鶴岡町が誕生しました。その後、大正7年に稲生村、大正9年に大宝寺村を合併し、大正13年に鶴岡市となりました。さらに、昭和30年4月に、隣接する齋村、黄金村、湯田川村、大泉村、京田村及び栄村の6村が、7月に田川村、上郷村、豊浦村及び加茂町の1町3村が合併し、昭和38年8月に大山町が合併して旧鶴岡市を形成してきました。

町内会、自治会及び住民会等の住民自治組織については、江戸時代に一定の住居地区を前提とする地縁を重視した生活共同体から派生した地域集団が、昭和15年の部落会町内会等整備要領に基づき整備され、戦後再発足したものと、新しく住宅地となり組織化が進んだものがありますが、各組織の世帯数に大きな差異があります。

昭和51年からは、社会情勢の変化を踏まえて、住民の自主的なコミュニティ活動の拠点づくりを進め、郊外地の地区公民館をコミュニティセンターに移行するとともに、市街地にも学区単位にコミュニティセンターを設置し、平成元年を以て21小学校区全てにコミュニティ（防災）センターを設置して、学区・地区コミュニティ組織が管理運営を行ってきました。

#### ●自然特性・立地

鶴岡地域は、米どころ庄内平野の南部に位置し、地域総面積は233.91㎢、平野が約6割を占めます。古くから庄内地方の政治、経済、文化の中心として発展してきました。

市街地は、城下町として培われた長い歴史と文化が脈々と受け継がれ、街並みも、鶴ヶ岡城址である鶴岡公園周辺には庄内藩校致道館をはじめとした歴史的建造物が集中しています。また、市街地を流れる内川は、古くから市民の川として親しまれています。なお、内川のほかに、赤川や青龍寺川等の河川が流れ、農業用水路、排水路等も横断しており、水利は豊富です。

郊外地は、良質な庄内米が栽培されており、海や山等の豊かな自然環境にも恵まれ、海産物や山菜が豊富です。

#### ●その他

人口の66%、世帯の70%が市街地に集中しており、市街地と郊外地に二極化しています。

また、21あった小学校区は、小学校の統廃合により、平成30年までに15校に統合されましたが、広域コミュニティ組織の活動は従来の区域で行われています。

## ②藤島地域

### ●コミュニティの成り立ち

明治22年に旧藤島・東栄・八栄島・長沼・渡前の各村が発足、その後大正11年に町制を施行した藤島町と東栄・八栄島・長沼の3村が昭和29年に合併、翌昭和30年に渡前村が編入合併し、旧藤島町を形成してきました。

その経過から、これまで旧藤島・東栄・八栄島・長沼・渡前村単位に地区公民館を設置し、生涯学習活動を中心とした地域活動に取り組んでいましたが、平成26年4月より各地区とも新たに地域活動センターに移行し、総合的な地域活動の拠点施設としてコミュニティ活動を担うこととなりました。

### ●自然特性・立地

藤島地域は、庄内地方のほぼ中央に位置していることから明治11年に東田川郡役所が置かれる等農村地域の中心として発展してきました。

面積は63.22k㎡で、その約85%が平坦な地形、約60%が農用地として利用される等、庄内平野を代表する水稻地帯を形成しています。

### ●その他

藤島地域の中心部にある藤島地区は地域の世帯の約半数を占めていますが、県水田農業試験場をはじめ県庄内農業技術普及課、県立庄内農業高校、土地改良区等の農業施設が集約され、市の公共施設や学校、商店等もあわせて市街地を形成しています。その関係から各地区とも世帯数は横ばい、人口は減少傾向となっている中で、藤島地区は世帯数が漸増しています。

### ③羽黒地域

#### ●コミュニティの成り立ち

明治 22 年に市制町村制が施行され、手向・泉・広瀬村が誕生しました。昭和 30 年 2 月 1 日には町村合併促進法のもとに、3 村が合併して羽黒町となり、その後、平成 17 年 10 月 1 日に鶴岡市と合併し現在に至っています。

昭和 45 年 4 月から、手向、泉、広瀬地区に地区公民館が設置され、平成 3 年度には、昭和 40 年の学区再編により泉地区の一部と広瀬地区の一部を学区として設置された第四小学校の学区をエリアとして四小地区公民館を開設し、4 館で地区公民館活動が行われてきました。平成 27 年 4 月からは、新たに地域活動センターに移行し、各地区自治振興会が指定管理者となり、総合的な地域活動の拠点施設としてコミュニティ活動を担うこととなりました。

なお、小学校が平成 28 年 4 月に 3 校、さらに平成 30 年に 2 校へ統合されましたが、地域活動センターは 4 地区のまま活動を進めています。

#### ●自然特性

総面積は 109.61 km<sup>2</sup>、月山・羽黒山の山麓を含み赤川周辺までを範囲としています。山岳地、中山間地、平野からなり、半分以上が山麓、中山間地に属しています。農業・畜産業が盛んであり、山岳地、中山間地においては積雪が多くあります。

主要地方道鶴岡羽黒線沿いに集落を形成しているほか、中山間地や平地に小規模な集落が点在しています。手向地区は古くから出羽三山神社の門前集落であり宿坊が多く、家屋が連担しています。広瀬地区には、明治 5 年に庄内藩の武士たちが荒野を開墾開拓し、その後養蚕業を興した松ヶ岡開墾場があります。

#### ●その他

手向・泉・広瀬地区単位での活動団体や自治振興会地区単位の団体はありますが、羽黒全域で構成されている団体が多い状況です。

近年住宅開発をした地域や別荘地等、新規居住者が増える単位自治組織も存在していますが、積雪が多い中山間地では、特に人口減少、少子化が進んでいます。

## ④櫛引地域

### ●コミュニティの成り立ち

昭和 29 年 12 月、山添村と黒川村が合併し櫛引村となりました。昭和 31 年 1 月、鶴岡市大字勝福寺の一部（三千刈地区）を編入し、昭和 41 年 12 月には町制を施行し櫛引町となりました。

地理的に赤川を挟んでの合併であり、昭和 29 年の合併当初から融和促進を図る観点から旧村単位の組織を設けず全村的な組織づくりが進められてきました。櫛引村誕生当時の集落数は 44 でしたが、自治会運営の効率化や行政による統合の誘導により集落が統合し、昭和 51 年には 22 集落となりました。平成 21 年には、集落の戸数減少による自主的な統合によって、集落数は 21 となり現在に至っています。

当時、櫛引村は合併後、1 村に 1 館の中学校区をエリアとする公立公民館を置く一方、住民に最も身近である集落ごとに自治公民館の設置を奨励・促進してきました。以降、自治公民館を拠点に集落単位で社会教育、社会体育活動が行われてきました。

平成 27～28 年度に広域コミュニティ組織の設置に向けた検討会が行われ、平成 30 年度の設置は見送られましたが、櫛引生涯学習振興会が組織され、中学校区単位で地域の生涯学習事業や地域づくりが行われています。

### ●自然特性・立地

櫛引地域の総面積は 80.18 k m<sup>2</sup>で、そのうち山林・原野が約 40%、田畑が約 30%、宅地が約 5%となっています。中山間地域もありますが、いずれの集落も櫛引庁舎から車で 10 分程度というコンパクトな地勢となっています。

### ●その他

単位自治組織の数も 21 集落とコンパクトであり、1 集落あたりの世帯数が比較的多くなっています。

## ⑤朝日地域

### ●コミュニティの成り立ち

明治 22 年の市制町村制施行により 18 村が東村、本郷村、大泉村の 3 村に、また昭和 29 年 8 月には、3 村が合併し、朝日村が誕生しました。

コミュニティセンターの前身となる公民館は、昭和 27 年、旧東村に 2 館（大網、東岩本）、旧大泉村に 2 館（大鳥、大泉）が役場・学校との併設で設置され、さらに朝日村誕生後の昭和 30 年、役場新庁舎建設に伴い旧本郷村役場を転用して 1 館（本郷）が設置されました。その後、昭和 40 年に、当時の 8 小学校区の中で設置されていなかった 3 地区（大針、熊出、名川）についても公民館が設置され、平成 7 年には、8 つの公民館が 3 地区公民館（中部・南部・東部）に再編されました。

平成 27 年度より、3 地区公民館がコミュニティセンター（朝日中央・朝日南部・朝日東部）に移行して、総合的な地域活動の拠点施設としてコミュニティ活動を担うこととなりました。

また、東部コミュニティセンターについては、内閣府が進める「小さな拠点」づくりをめざし、今までのコミュニティセンターにとどまらない、大網地区の住民が安心して住み続けられる地域を実現するための多機能な拠点施設「大網地区地域交流センター」を、旧大網小学校の跡地と既存の体育館を活用して平成 31 年 4 月 1 日に開館しました。

### ●自然特性・立地

庄内地方最南端に位置し、569.17 km<sup>2</sup>の市内最大の地域面積となっていますが、その 94%が山岳・林野地帯という山間地で、河川沿いのわずか 3%の平地を農地や宅地としています。また、積雪 1.5m から 3m にも達する豪雪地帯となっています。

### ●その他

少子高齢化が進んでおり、単位自治組織の世帯数も少なくなっています。よって、各組織の予算規模も小さいものとなっています。



## ⑥温海地域

### ●コミュニティの成り立ち

明治22年の市制町村制施行により、それまでの19村が、温海村、念珠関村、福栄村の3村に合併し、その後、明治25年に温海村から山戸村が分離独立しました。昭和13年には旧温海村が温海町となり、昭和29年にそれら1町3村が合併し温海町となりました。

昭和33年に温海町中央公民館を中心とした4つの地区公民館のもと、31集落（部落）に自治（部落）公民館を設置整備し分館に位置づけ、現在の公民館体系の基礎が構築されました。

その後、自治会が行う集落活動と自治公民館が行う学習活動等が一体となった「自治公民館方式」での活動を行ってきました。

平成17年の市町村合併により、温海ふれあいセンターを温海地域全体の鶴岡市温海公民館とし、そのもとに第1～4の4つの地区公民館を配置し、自治公民館からは分館の位置づけを外し、事業展開を行ってきました。

平成25年度を以って地区公民館を廃止し、平成26年度には、4つの地区ごとに、防災・福祉・地域づくり等の活動にも取り組むことを目的にした広域的なコミュニティ組織の地区自治会が設立されました。常設の活動拠点施設は持ちませんが、活動に応じてこれまで地区公民館があった各地区内の自治公民館等を活用しています。

### ●自然特性・立地

山形県の日本海側に面した西南端に位置し、長さ約16kmを一辺としたほぼ正方形をなしており、総面積は255.40km<sup>2</sup>で、その約89%は山林であり、耕地は少なく、海岸線は庄内海浜県立自然公園に指定され、変化に富んだ海岸線を形成しています。噴火で噴出した玄武岩が海中までのび、暮坪の立岩、鼠ヶ関の弁天島等の景勝をつくり、入江の多くは漁港として利用されています。

川は、摩耶山系に源を発し、4本の川が東西にほぼ平行して流れ、日本海に注いでいます。その河川沿いには27の集落が点在しており、温海川の中流には温海岳の山懐に抱かれた、開湯1,200年の温海温泉があります。

気候は、一部海岸線は温暖ですが、ほかは一般に寒冷で、山間部では積雪が2メートルを超える集落もあります。

### ●その他

海、山、川、温泉等の天然資源があり、職業が多様ですが、職場は鶴岡地域が多く昼間人口は非常に少ないです。また高齢化率・高齢者世帯比率等が高く、人口減少率も高い地域です。

### 3 計画の基本的な考え方

---

本計画では、5年後（令和7年度）を見据え、「地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築く」ことを目指します。

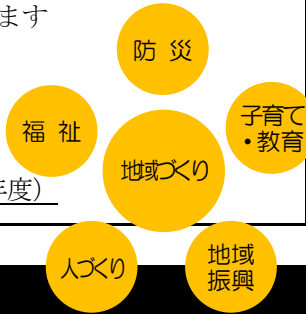
この実現に向け、地域コミュニティをめぐる現状や地域コミュニティが抱える問題・課題等を再整理し、4本の計画の柱「Ⅰ心が通い合う持続可能な住民自治組織づくり Ⅱ住民の安全・安心な暮らしの確保 Ⅲ住民主体による地域課題解決力の向上 Ⅳ地域の特性を活かした魅力の維持・再発見」を定めるとともに、鶴岡・藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海の6地域の特性や事情に配慮した今後5年間の単位自治組織と広域コミュニティ組織に係る地域ごとの取組と、全地域に共通する市の地域コミュニティ施策を定めます。

さらに、この計画を踏まえて、広域コミュニティ組織（櫛引地域・温海地域においては広域的な組織）による「地域ビジョン」策定と、「地域運営組織」運営強化を推進し、地域の特性を活かした地域主体の具体的な取組となるよう地域と行政が連携・協力のもと、具体的な取組を進めます。

**総合計画**

**【第2次鶴岡市総合計画（平成31年3月策定）】**  
 めざす都市像 ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡  
**基本計画 1 暮らしと防災**  
 環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します  
 (1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進  
     ア 住民主体の地域づくりの推進  
     イ 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保

＜施策の成果指標＞  
 地域ビジョン策定件数 4件（H30年度）⇒ 20件（R10年度）



**地域コミュニティ基本方針**

**【鶴岡市地域コミュニティ基本方針（平成25年3月策定）】**  
 持続可能な地域社会を構築するうえで重要な役割を担う地域コミュニティの維持・活性化に向けた、市民、地域、行政の共通指針。

**地域コミュニティ推進計画**

**【鶴岡市地域コミュニティ推進計画（平成28年3月策定）】**  
 鶴岡市地域コミュニティ基本方針を推進するために、令和2年度までの5年を見据え、各地域の現状に合わせ、その特性や事情に配慮した地域コミュニティに係る取組みを定めたもの。

＜目指す5年後の方向性・令和2年度＞ 地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築く

＜計画の柱＞

- ①心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり
- ②住民の安全・安心な暮らしの確保
- ③住民主体による地域課題解決力の向上
- ④地域の特性を活かした魅力の維持・再発見

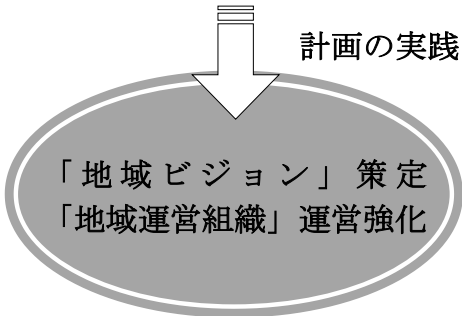
＜計画の見直し＞ 社会経済情勢や地域コミュニティを取り巻く環境の変化等に対応するため、5年ごとに計画の見直しを行う

地域ビジョン  
策定を推進

**評価** 自治組織に対するアンケート調査結果等により、第1期計画の取組みによる成果を確認

**【第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画（令和3年3月策定）】**  
 次の5年間（令和3年度～令和7年度）の地域コミュニティに係る取組を定める。

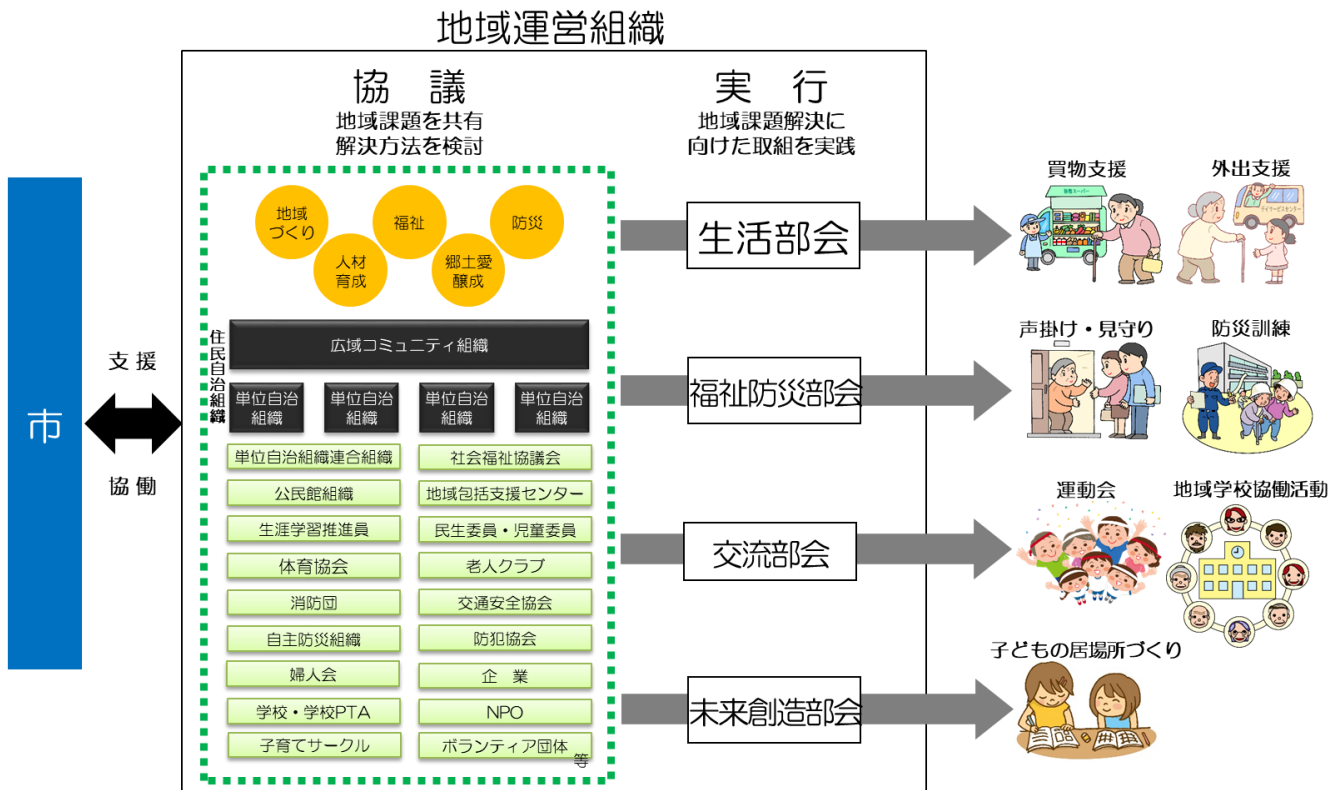
計画の実践



# 取組に向けた連携イメージ

《目指す5年後の方向性（令和7年度）》

地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、  
住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、  
さらに心豊かな暮らしを築く



※このイメージ図は、地域コミュニティの中核を担う住民自治組織と、地域の各種関係団体や企業、個人等が連携・協力しながら、また、市は各種支援と情報提供等により支えながら、地域が一体となって地域課題の解決等の地域づくりに取り組み、目指す5年後の姿に向かうことを表したものです。

## 4 地域課題と取組

---

### (1) 鶴岡地域

#### ～互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティの推進～

鶴岡地域では、歴史的経過や地理的要因により、市街地と郊外地における単位自治組織の人口規模や成り立ち等はそれぞれ異なっていますが、これまで30年余にわたり単位自治組織と広域コミュニティ組織が共存し、活発な地域コミュニティ活動が展開されてきました。

しかし、人口減少・高齢化の進行により地域活動の担い手が不足し、共助の機能を維持することが難しい単位自治組織も見受けられます。一方、高齢者の割合が低い地域でも、個々の帰属意識が低いことなどにより担い手が不足しているなど、地域コミュニティをめぐる様々な問題が浮き彫りになっています。

また、令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大により、地域の人が集うお祭りや行事などの開催を見合わせることになり、これまで進めてきた地域コミュニティ活動は制限され、力を発揮できない状況にありました。

しかしながら、こうした状況は、人と人のつながりの大切さを再認識する機会となったことから、住民が主体となって隣近所の困りごとや地域の課題解決の実効性を高める取組を進めます。

さらに、広域コミュニティ組織による単位自治組織への機能補完や事業支援を進めるなど、コミュニティ活動の基盤強化に取り組めます。

加えて、近年の情報化の進展に伴い、人々の価値観や生活様式は多様化しており、ホームページやソーシャルネットワークサービス（SNS）を用いて活動内容などを積極的に発信したり、回覧板や役員会議、お茶のみサロンなど日常の活動にも情報機器を活用したりするなど、つながり方の幅が広がるような取組を展開します。

このほか、子どもの成長を軸として、郷土愛を育む地域づくりに取り組むなど、互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティを推進します。

## 【計画の構成】

| 計画の柱                     |                      |                       |                         | 地域課題                          |    |
|--------------------------|----------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------------|----|
| I                        | II                   | III                   | IV                      |                               |    |
| 住民自治組織づくり<br>心が通い合う持続可能な | 暮らしの安全・安心な<br>暮らしの確保 | 住民主体による<br>地域課題解決力の向上 | 地域の特性を活かした<br>魅力の維持・再発見 |                               |    |
| ●                        |                      |                       |                         | ①将来を見据えた持続可能な組織づくり            | 単位 |
| ●                        |                      |                       |                         | ②活動の担い手となる人材の確保と育成            |    |
| ●                        |                      |                       |                         | ③情報発信と会員確保                    |    |
|                          | ●                    | ●                     |                         | ④地域課題の解決に向けた取組の実施             |    |
|                          | ●                    |                       |                         | ⑤災害に備えたコミュニティづくり              |    |
|                          |                      |                       | ●                       | ⑥「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり |    |
| ●                        |                      |                       |                         | ①時代に調和する運営や事業展開と持続可能な組織づくり    | 広域 |
|                          | ●                    | ●                     | ●                       | ②「地域ビジョン」策定など地域課題解決に向けた取組の強化  |    |
|                          | ●                    |                       |                         | ③コミュニティ防災のまちづくり               |    |
|                          | ●                    |                       |                         | ④単位自治組織の機能補完                  |    |
|                          |                      | ●                     | ●                       | ⑤地域資源を活かしたコミュニティビジネスの検討       |    |
|                          |                      |                       | ●                       | ⑥「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり |    |

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①将来を見据えた持続可能な組織づくり

鶴岡地域では、人口減少や高齢化のほか、生活様式の多様化や帰属意識が低いことなどが起因して、地域活動の担い手が不足しています。特に高齢化が進んだ地域では、役員交代が容易でなくなるなど単位自治組織の機能を維持することが困難になりつつあります。

また、郊外地は、単位自治組織の長が輪番制であることが多く、仕事を覚えるのが精一杯で、新たな活動に取り組む余裕が無いなどの問題もあります。

単位自治組織は、地域活動の内容の見直しを行ったり、役員参加が図られるように環境づくりやマニュアル作成を進めたりするほか、新しい生活様式を取入れるなど将来を見据えた持続可能な組織づくりが必要です。

### 【具体的取組の例】

- 事業（地域活動）の棚卸し、事業内容の見直し
- 役員の負担軽減に向けた組織体制・役員構成の見直しや運営マニュアルの作成
- 後継者や次代のリーダーの育成を意識した組織運営
- 女性の力やこれまでの経験を活かし、活躍の場を拡大
- 女性や現役世代が参加しやすい環境づくり

- （役員を輪番制としている場合）新しい課題や事業にも対応できる組織内の連携
- 会費のあり方の検討
- SNSの活用など新しい生活様式の導入
- 単位自治組織の連携・統合等の検討

## ②活動の担い手となる人材の確保と育成

人口減少と高齢化、帰属意識の希薄さ等が起因して、地域活動の担い手の確保が難しくなり、役員の固定化が進んでいます。

担い手不足を解消するため、若者から得意分野や企画運営で役割を担ってもらい、育成へ繋げる仕掛けづくりが必要です。

また、若者が参加しやすい会議運営や、若者の意見を尊重するなどの環境づくりも必要です。

### 【具体的取組の例】

- 若者が参加しやすい環境づくり
- 子どもから高齢者まで参加できる交流型事業の実施
- 子ども会や中高生、大学生、若い世代等が企画運営する事業の実施
- 単発的なスタッフ参加から、企画運営など継続的な参加につながるような、一過性に終わらない関わり方の検討
- 人材育成研修事業への参加
- 得意分野を活かした役割分担により、自分が必要とされている喜びや達成感を感じる仕掛けづくり

## ③情報発信と会員確保

鶴岡地域の住民自治組織加入率は、市域では一番低く、わずかですが低下傾向にあります。

住民自治組織への加入を促すため、住民自治組織は会報やチラシを工夫して地域活動をアピールするほか、インターネットやスマートフォンで情報収集する人が増えている状況を踏まえ、発信方法の工夫なども必要です。

### 【具体的取組の例】

- 住民自治組織の存在意義や役割、活動等を広報紙のほか、ホームページやSNSを併用して発信
- 転居者や未加入者、アパート家主などへの加入勧誘

#### ④地域課題の解決に向けた取組の実施

隣近所の支え合い意識が低下する中で、困っている人や悩んでいる人たちの声を発掘・収集するためには、気軽に話し合える雰囲気や場づくりが欠かせません。

市が令和2年度に実施したアンケート調査（以下「アンケート調査」という）によれば、地域課題の把握と共有のために、「隣組を再編し、機能強化を図った」「町内の防災訓練等の際にグループワークを取り入れ、現状や課題を共有することができた」「隣組内のちょっとした困りごとを有償ボランティアの取組でご近所で助け合っている。有償なので、『手伝って』と言いやすく、互いの顔が見えて、構えなくてよい関係になってきている」などの回答があった一方で、「課題は把握できても、組織体制が弱いため、改善に向けた実効的な取組がなかなかできない」という回答もありました。単位自治組織単独で取組むのではなく、他の町内会や広域コミュニティ組織、その他関係団体と連携するなどして課題解決の取組を検討することも必要です。

##### 【具体的取組の例】

- 課題の把握と共有のための、気軽に話し合える雰囲気や場づくり
- 有償ボランティアの検討など、課題解決に取り組むための新しい事業等の検討
- 関係組織・団体との連携や広域コミュニティ組織との役割分担など課題解決に取り組むための仕組みづくり

#### ⑤災害に備えたコミュニティづくり

震度6弱を観測した山形県沖地震（令和元年6月18日）後に実施した「アンケート調査」では、鶴岡地域の6割の単位自治組織で世帯カードの更新や防災マップの作成に取り組んだと回答しました。

災害に強いコミュニティをつくるには、日頃からの、地域における顔のわかる関係や絆づくりが必要です。日中の災害発生では、消防団をはじめとする青・壮年層は不在の場合が多いため、単位自治組織や自主防災組織、全ての地域住民の協力体制のもと地域全体で防災に取り組む、避難誘導の声掛けや安否確認を行うことができる体制を整え、地域防災力の向上が必要です。

##### 【具体的取組の例】

- 会員情報の把握と顔の見える隣組の関係性の構築
- 災害時に、声掛けや安否確認、避難誘導を行うことができる体制づくり
- 市の災害時避難行動要支援者支援制度に基づき、名簿提供に同意した要支援者の個別避難計画を作成
- 空き家情報の把握と市への情報提供



## ⑥「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり

担い手が不足し、伝統行事・芸能の継承に不安を抱えながらも、運営形態等の見直しを図りながら継承している地域が多く、子どもから高齢者まで世代を超えたつながりの創出の機会となっています。

地域の自然や歴史、文化、伝統、産業等を大切に維持・発展させ、誇りを持って住み続けることができるように、子どもの頃から理解を深めていくことが必要です。

### 【具体的取組の例】

- 子どもの頃から地域の自然や歴史、文化、伝統、産業等への理解を促すような機会づくり
- 開催日や運営形態等を工夫し、若い人材の確保や大勢が参加しやすい仕掛けづくり
- 子どもから高齢者まで世代を超えたつながりの創出

## ◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

### ①時代の変化に適応する運営や事業展開と持続可能な組織づくり

広域コミュニティ組織は、生涯学習や福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動のほか、地域づくりや課題解決に向けた取組など活動内容が多分野にわたるため、事務局の負担は増加の傾向にあります。

一方、学区・地区内の組織再編を行い、事業のスピード化や会議の削減を図った事例もあることから、事業内容や組織体制が現状にあっているか確認することが必要です。

このほか、企画運営や得意分野で役割を担える人材を発掘・育成することや、SNSの活用など地域住民を惹きつける情報発信や事業企画・運営などを行い、時代の変化や多様化するニーズに適応していくことも必要です。

### 【具体的取組の例】

- 事業の棚卸し、事業内容の見直し
- 学区・地区の現状に応じ、各種団体等との連携強化
- 事務局職員や地域活動の担い手が研修会へ参加し、地域活動を支え、つなぐコーディネーション力等のスキルの向上
- 地域を引っ張るリーダーや中核的グループなど多様な人材の発掘、集結及び育成
- 広報紙のほか、ホームページやSNSを併用した情報発信・情報収集の強化
- SNSの活用など新しい生活様式の導入

## ②「地域ビジョン」策定など地域課題解決に向けた取組の強化

鶴岡地域では、2つの地区で地域ビジョンが策定されています(令和2年12月現在)。策定にあたっては、住民参加のワークショップを何度も行い、地域の課題を認識・共有していくプロセスを経ることで、我が事としての地域づくりが進められ、主体的に課題を解決する力の向上とリーダーや中核的グループの育成が図られつつあります。

常日頃、地域コミュニティ活動に参加している住民自治組織や各種団体、サークルの関係者だけでなく、小中高生や大学生、若い世代など、多くの地域住民が参加して、地域の課題や魅力、価値を把握し、目指すべき姿や方向性を共有していくことが必要です。

このほか、課題解決の実効性を高めるため、地域内の単位自治組織や他の広域コミュニティ組織、関係団体、企業、NPO、大学、専門家などと連携して取り組んでいく工夫なども必要です。

### 【具体的取組の例】

- 地域の現状と課題や魅力、価値を共有するワークショップの実施
- 有償ボランティアの検討など、課題解決に取り組むための新しい事業の検討
- 課題解決に取り組むための仕組みづくり(関係組織・団体との連携や組織体制の見直しなど)
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進

## ③コミュニティ防災のまちづくり

災害発生直後、交通網の寸断や火災の同時多発などにより行政の対応「公助」だけでは限界があることから、自分の身は自分で守る「自助」とともに、地域ぐるみの協力体制「共助」の取組が必要です。

平常時には、地域に住む一人ひとりの防災意識を高め、防災訓練や地域の安全点検を行うなど地域防災力の向上を図るとともに、災害時に、人命を守り、被害の拡大を防ぐための活動として、被害情報の収集や伝達、避難所運営などを行うことができるよう体制を整える必要があります。

### 【具体的取組の例】

- 被害情報の収集・伝達と避難所運営等を担う自主防災体制の確立
- 安全・安心、防災等共通課題をきっかけとした広域コミュニティ組織の連携

## ④単位自治組織の機能補完

鶴岡地域では、これまで30年余にわたり単位自治組織と広域コミュニティ組織が共存し、活発な地域コミュニティ活動が展開されてきました。しかし、昨今の社会情勢の変化により、単位自治組織が抱える地域課題は多様化し、機能維持が難しくなっています。

今後は、安全・安心の確保をはじめとした課題解決のために、単位自治組織と広域コミュニティ組織が一層の連携・協力のもと、機能や役割を分担しながら取り組むことが必要です。

【具体的取組の例】

- 単位自治組織と広域コミュニティ組織の機能補完・役割分担等の検討
- 単位自治組織が行う諸事業へのサポート

**⑤地域資源を活かしたコミュニティビジネスの検討**

コミュニティビジネスは、ビジネスの手法を活用しつつ、地域住民が主体となって地域の抱える課題解決に取り組む、地域を活性化させる事業活動の一つです。住民ニーズはあるものの、これまで行政や企業では対応が困難であった福祉事業や観光振興事業など多分野にわたります。鶴岡地域の広域コミュニティ組織でコミュニティビジネスに取り組んでいるのは2地域ですが、検討を行ったものの事業実施には至っていない地域もあります。

コミュニティビジネスは、地域課題解決の持続的な取組となるほか、地域コミュニティの活性化や社会参画の場としての機能などの効果も期待されることから検討の必要性が高まっています。

【具体的取組の例】

- コミュニティビジネスの取組に向けた検討
- 事業を通じて自分が必要とされている喜びや達成感・生きがいを感じる仕掛けづくり

**⑥「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり**

住環境や生活スタイルの変化により、地域への関心が希薄化しているほか、小学校の統廃合が行われた地区では、地区と学校が協力して取り組んできた事業がなくなるなど、日常における大人と子どもの接点が少なくなり、地域活力の低下等が懸念されます。

今後は、子どもの成長を軸として、地域と学校が連携・協働して地域学校協働活動を推進し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、住民のつながりを深めながら地域の活性化を図ることが必要です。

【具体的取組の例】

- 学校と地域が連携し、地域の自然や歴史、文化、伝統、産業等への理解を促すような機会づくり
- 放課後子ども教室等を活用した、子どもたちの郷土愛を育む地域教育活動の実践
- 地域と学校の連携・協働によるコミュニティスクールの導入と地域学校協働活動の推進
- 小学校が統廃合した地区における交流機会の創出

## (2) 藤島地域

### ～子どもから高齢者まで、仲良く住みよい藤島づくり～

藤島地域は、旧来中心部は商工業が集積する一方で、その周辺部は水田農業地帯として発展し、これらの担い手である商工業者や農業者を中心にコミュニティ活動が行われてきました。しかし、農業情勢や産業構造の変化等、地域コミュニティをめぐる現状は変化し、これを支える担い手が減少してきています。

また、藤島地域の中心部に市街地を形成する藤島元町地区は、周辺部の宅地開発により世帯数が漸増していますが、コミュニティへの帰属意識が低下する中で、良好な近隣関係を築くことが難しくなっています。一方、藤島元町地区及びその周辺以外では、少子高齢化と若者の流出による人口の減少が続き、単位自治組織における機能維持が難しくなる等、組織の立地環境により課題も異なっています。

このような背景から、平成 25 年度に、安全・安心のまちづくりに向け、機能維持が難しくなりつつある単位自治組織への機能補完や、単位自治組織だけでは解決できない防災や福祉等の様々な地域課題に広域的に取り組むため、各地区単位に広域コミュニティ組織が新たに設立されました。また、地域課題の解決を図る、藤島地区では平成 29 年に地域ビジョンを作成し、地域の問題解決に取り組んでいます。

これまでの単位自治組織の活動に加えて、広域的なコミュニティ活動の展開により、地域課題の解決を図りながら、子どもから高齢者まで、仲良く住みよい藤島づくりに取り組みます。

#### 【計画の構成】

| 計画の柱                     |                      |                       |                         | 地域課題                          |    |
|--------------------------|----------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------------|----|
| I                        | II                   | III                   | IV                      |                               |    |
| 住民自治組織づくり<br>心が通い合う持続可能な | 暮らしの安全・安心な<br>暮らしの確保 | 住民主体による<br>地域課題解決力の向上 | 地域の特性を活かした<br>魅力の維持・再発見 |                               |    |
| ●                        | ●                    | ●                     |                         | ①各世代が参加しやすい活動に再構築             | 単位 |
| ●                        |                      |                       | ●                       | ②将来を見据えた持続可能な組織づくり            |    |
|                          | ●                    | ●                     |                         | ③広域コミュニティ組織との連携による事業内容の見直し    |    |
|                          | ●                    | ●                     |                         | ④広域コミュニティ組織と一体となった安全・安心な体制づくり |    |
|                          | ●                    | ●                     |                         | ⑤地域福祉を近隣の輪で支える体制を再構築          |    |
|                          |                      |                       | ●                       | ⑥「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり |    |
| ●                        | ●                    | ●                     |                         | ①地区自治振興会を核とした活動の推進            | 広域 |
| ●                        |                      |                       | ●                       | ②持続可能な運営方法の確立                 |    |
|                          | ●                    | ●                     |                         | ③地区内外の団体との連携強化                |    |
|                          | ●                    | ●                     |                         | ④福祉と防災で新たな役割を確立               |    |
|                          |                      |                       | ●                       | ⑤「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり |    |

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①各世代が参加しやすい活動に再構築

生活スタイルの多様化と市民意識の変化により、コミュニティへの帰属意識が希薄化し、世代間におけるコミュニティ意識の違いや、高齢化による担い手不足が進んでいることから、住民自治組織の意義や活動に対する理解促進を図るとともに、各世代の住民ニーズに合った活動の再構築が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 日常的に近隣同士が気軽に会話できる雰囲気や場づくり
- 各世代が単位自治組織活動に参加しやすい雰囲気や場づくり
- 子ども会や中高生などの若い世代、あるいは高齢者団体等が、それぞれの年代だけでなく幅広い年代を対象とする事業を企画・運営し、交流を広げる。
- 住民自治組織の存在意義や役割、活動等を広報紙のほか、ホームページやSNSを併用して発信

### ②将来を見据えた持続可能な組織づくり

会員減少や高齢者世帯の減免等に伴う会費収入減によって、単位自治組織の財政運営が難しくなっており、小規模組織では会費負担が重くなってきていることから、単位自治組織の財政運営の見直しや、会費のあり方の検討が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 既存事業の見直し
- 隣組や班などの統合再編など組織の見直しや、役員構成の見直し
- 現役世代が参加できる役員体制と共通認識づくり
- 将来を見据えた会費のあり方の検討

### ③広域コミュニティ組織との連携による事業内容の見直し

生涯学習活動をはじめとする事業全般の実施にあたって、就労形態の多様化に加え、少子高齢化による担い手不足とともに、事業のマンネリ化により参加者が減少し、実施困難な状況が見られるようになってきました。

住民ニーズの把握により事業の優先順位付けを行うとともに、広域コミュニティ組織等との連携・協力により、魅力的な事業の企画立案に取り組むことが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 既存事業の見直し
- 広域コミュニティ組織等と連携しての生涯学習事業の実施
- 多様な媒体を活用した事業周知、年齢層やライフステージを意識したPR活動

#### ④広域コミュニティ組織と一体となった安全・安心な体制づくり

会員の高齢化・減少、若者の減少、さらに平日昼間の人口減少等、地域の防犯・防災体制（消防団等を含む）を弱体化させる要因が増えてきており、高齢者と子どもたちの安全・安心の確保のために、自主防災組織の機能強化と子どもの見守り体制の構築が必要です。単位自治組織での対応に限界がある場合には、広域コミュニティ組織と一体となって取り組みます。また近年、空き家も増加傾向にあるため、市と連携し所有者に適正管理や解体・活用を促し、空き家の長期化・老朽化を未然に防ぐ対策を講じる必要があります。

##### 【具体的取組の例】

- 自主防災計画の見直しなど自主防災組織の機能点検の実施
- 定期的な防災訓練の実施
- 緊急時や災害時に備えた住民情報の収集とその適正管理
- 地域における防犯意識を高めるための啓発活動の実施
- 学校、保護者、単位自治組織、広域コミュニティ組織、地域団体との連携による「見守り隊」活動の実践
- 空き家情報の把握と市への情報提供

#### ⑤地域福祉を近隣の輪で支える体制を再構築

高齢者の生活ニーズ（除雪・買い物・通院等）への支援要請は年々増加しています。広域コミュニティ組織との連携により役割分担を明確にし、単位自治組織においては、近隣の輪の再構築に取り組む必要があります。

##### 【具体的取組の例】

- 高齢者単独世帯への声掛けなど、普段からのコミュニケーション構築
- 高齢者の方々の知見と経験をいかす地域福祉活動
- 有償ボランティアの検討など、持続可能な地域福祉の構築
- 単位自治組織と広域コミュニティ組織との機能・役割分担会議の開催
- 課題や将来像を共有する場づくり

#### ⑥「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり

生活スタイルの変化により、コミュニティへの帰属意識の低下や、日常における大人と子どもの接点が少なくなり、地域の活力が低下しています。

今後は、子どもの成長を軸として、地域と学校が連携・協働して地域学校協働活動を推進し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域に伝わる伝統行事や伝統芸能の次世代への継承等を通じ、地域住民のつながりを深めながら活性化を図ることを目指します。

##### 【具体的取組の例】

- 子どもから地域活動に関わることができるように、開催日や運営形態等の工夫
- 伝統行事や伝統芸能への理解促進と継承活動の支援

## ◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

### ①地区自治振興会を核とした活動の推進

少子高齢化による人口減少の中で単位自治組織の機能維持が難しくなっており、防災や福祉の分野における単位自治組織の機能補完や広域的課題の解決、生涯学習活動の推進等に取り組む必要があることから、平成25年に地区自治振興会（広域コミュニティ組織）が発足しました。将来的に、地域課題を踏まえた単位自治組織と広域コミュニティ組織の連携・役割分担のもと、課題解決型広域コミュニティ組織運営への取組が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 広域コミュニティ組織の維持と活動内容のPR
- 各種団体・組織の統合・再編の検討
- 地域コミュニティの実態を把握するための調査の継続実施
- 住民の声を反映した「地域ビジョン」の策定
- 各種団体組織（広域コミュニティ組織、単位自治組織、社会福祉協議会等の団体）による情報交換会の開催、連携に向けた検討
- アドバイザー職員による行政側の情報提供、地域課題の情報収集、解決に向けた取組支援

### ②持続可能な運営方法の確立

地区自治振興会の運営は、現在会費を徴収することなく行われており、今後新たな事業に取り組むにあたっては、会費制の導入やコミュニティビジネスを含めた活動資金の確保が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 会費のあり方の検討
- 住民合意に基づく活動の優先順位付けや内容の見直し
- 地域資源を活かしたコミュニティビジネスの導入
- 住民自治組織の存在意義や役割、活動等を広報紙のほか、ホームページやSNSを併用して発信

### ③地区内外の団体との連携強化

地区内（広域コミュニティ区域内）には従来からの各種団体・協議会が多くありますが、地域全域で構成される組織の支部組織である場合も多く、各種団体同士の情報交換や交流が十分とはいえないことから、地区内外の各種団体との連携強化が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 各種団体組織（広域コミュニティ組織、単位自治組織、社会福祉協議会等の団体）による意見交換会の開催、連携に向けた検討
- 人材育成のための研修機会の充実（単位自治組織若手を対象とした研修会、PTAと連携しての地域人材育成研修会、コミセン職員研修会等）
- 町内会長連絡協議会等地域全域で構成される組織と広域コミュニティ組織との連絡調整会議の開催

#### ④福祉と防災で新たな役割を確立

高齢者や要支援者が増加し、会員の高齢化・減少、若者の減少、さらに平日昼間の人口減少等、地域の防犯・防災体制（消防団等を含む）を弱体化させる要因が増えてきており、単位自治組織での対応には限界があることから、緊急時における市、広域コミュニティ組織、単位自治組織の役割分担を確立するとともに、関係団体との協力・連携体制の構築が必要です。

福祉面においては、高齢者の生活ニーズ（除雪・買い物・通院等）への支援要請は年々増加していることから、広域コミュニティ組織がはたすべき役割を明確にし、対応することが必要です。

##### 【具体的取組の例】

- 単位自治組織と広域コミュニティ組織、市による機能・役割分担の確立
- 単位自治組織と情報を共有する体制づくり
- 学校、保護者、単位自治組織、広域コミュニティ組織、地域団体との連携による「見守り隊」活動の実践
- 関係団体等との協働による防災訓練の実施
- 高齢者の生活ニーズを踏まえ、持続可能な課題解決の手段として、コミュニティビジネスの取組に向けた検討
- 中学生・高校生の防災意識の高揚（応急処置講習会、防災訓練への参画）
- 災害に即応し、自助共助が発揮できるまちづくりの推進
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進

#### ⑤「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり

生活スタイルの変化により、コミュニティへの帰属意識の低下や、日常における大人と子どもの接点が少なくなり、地域の活力が低下しています。

今後は、子どもの成長を軸として、地域と学校が連携・協働して地域学校協働活動を推進し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域に伝わる伝統行事や伝統芸能の次世代への継承等を通じ、地域住民のつながりを深めながら活性化を図ることを目指します。

##### 【具体的取組の例】

- 子どもたちの郷土愛を育む地域教育活動の実践
- この地域でなければ経験できない伝統芸能、食生活、スポーツなどに、子どもたちから触れ合う事業を実施
- 地域と学校の連携・協働によるコミュニティスクールの導入と地域学校協働活動の推進



### (3) 羽黒地域

#### ～つながる、ささえあう、ひろがる、未来に笑顔をつなぐコミュニティの推進～

羽黒地域には、小規模な単位自治組織が多く、人口減少等に伴う活動の低下が懸念されるため、平成26年度に機能維持が難しくなりつつある単位自治組織の機能補完や単位自治組織では解決できない多様な地域課題に広域的に取り組むため、地区を単位とした広域コミュニティ組織が新たに設立されました。

今後、特に必要性が高まる地域住民の安全・安心な暮らしの確保をはじめとした地域課題の解決を図るため、それぞれの地区の実態を十分に踏まえながら、持続可能な組織運営に取り組みます。

さらに、4つの広域コミュニティ組織は、地域コミュニティに関わる組織・団体が、昭和30年までの旧3村単位で活動する団体や、羽黒全域で活動する団体・組織が混在している状況にあるため、これらの組織・団体間と交流を図るとともに、一層の協働・連携により、地域コミュニティの基盤強化を図ります。

また、本地域は、出羽三山や史跡松ヶ岡開墾場など歴史的な観光資源に恵まれています。この地域特性を活かし、地域内外へ歴史文化を広く発信し、羽黒らしい自然や歴史に触れる空間や、人が集い・交流が生まれる事業を展開していきます。あわせて子どもから高齢者まで共に楽しく地域づくりに参画できる環境を整備し、笑顔あふれる地域活動を推進していきます。

#### 【計画の構成】

| 計画の柱                     |                 |                   |                     | 地域課題                          |    |
|--------------------------|-----------------|-------------------|---------------------|-------------------------------|----|
| I                        | II              | III               | IV                  |                               |    |
| 住民自治組織づくり<br>心が通い合う持続可能な | 住民の安全・安心な暮らしの確保 | 住民主体による地域課題解決力の向上 | 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見 |                               |    |
| ●                        |                 |                   |                     | ①将来を見据えた持続可能な組織づくり            | 単位 |
| ●                        |                 | ●                 |                     | ②多様な人材の活用と役員等の負担軽減            |    |
| ●                        |                 |                   | ●                   | ③多世代が交流し、あいさつを交わし合える地域づくり     |    |
|                          | ●               |                   |                     | ④お互いを見守り支え合う安全で安心な地域づくり       |    |
| ●                        |                 |                   |                     | ①身近な地域の居場所づくり                 | 広域 |
| ●                        |                 | ●                 |                     | ②単位自治組織と連携した事業体制と新たな人材育成      |    |
| ●                        |                 |                   | ●                   | ③郷土愛を育む学びの場と地域の魅力を発信できる仕組みづくり |    |
|                          | ●               |                   |                     | ④自主防災組織と連携した防災の体制づくり          |    |
|                          | ●               |                   |                     | ⑤安心して暮らし続けられるコミュニティづくり        |    |

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①将来を見据えた持続可能な組織づくり

少子高齢化の進展に伴い、会員減少や高齢者世帯の減免に伴う会費収入減により、単位自治組織の財政運営や共同作業が難しくなっており、特に小規模組織では従前の活動維持に留まっています。

持続可能な組織づくりのために、財政運営や既存事業及び共同作業を見直し、広域コミュニティ組織との連携による役割分担の明確化、さらに近隣の単位自治組織間との助け合いによる機能維持に取り組む必要があります。

#### 【具体的取組の例】

- 広域コミュニティ組織との連携による事業内容の見直し
- 将来を見据えた会費のあり方の検討と、共同作業の見直し
- 近隣する単位自治組織との交流と協力体制の構築
- 新しい生活様式に対応し、SNS やオンライン化の導入の検討

### ②多様な人材の活用と役員等の負担軽減

就労形態の多様化等により住民総参加型の交流の機会が少なくなり、地域が創り上げてきた連帯感が薄れてきています。また役員は概ね輪番制で選出されていますが、単位自治組織の長は、市や各種団体の役職も複数担っていることから負担も大きくなっています。

今後、役員負担軽減のために、市や各種団体と連携し組織体制の見直しを図るとともに、若者や女性等多様な人材が活躍できる機会を拡充し、住民自治組織の役割や必要性の理解を深める仕組みづくりが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 役員負担軽減につながる効果的な組織体制の見直し
- 単位自治組織が抱える課題・将来像を共有する場づくり
- 女性や若者を登用し、幅広い年齢層が参加しやすい集落運営の仕組みづくり

### ③多世代が交流し、あいさつを交わし合える地域づくり

少子化による小学校の再編とスポーツ少年団等の活動により、親子事業の参加率が低くなっています。また携帯電話やゲーム等の普及により、隣近所で顔を合わす機会が減り、地域と子どものつながりが薄れ地域活力の低下が懸念されています。

そのため、多世代間の交流を促進し、人と人とのつながりを通して、思いやりの心の醸成と郷土愛を育む取組が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 地域の特性を活かした多世代参加・交流型事業の開催
- 若者が事業を通じて企画・運営の達成感や充実感を感じられる仕掛けづくり
- 笑顔であいさつを交わし気軽に話し合える雰囲気や場づくり
- 子どもが地域の大人とつながり、体験を通して地域の魅力を知ることによるふるさと大好きな子どもの育成

### ④お互いを見守り支え合う安全で安心な地域づくり

自主防災会は組織されていますが、会員の高齢化、さらに平日昼間人口の減少等、地域の防犯・防災体制を弱体化する要因が増えています。

また、高齢者や要支援者が増加しており、単位自治組織だけでは対応に限界があることから、有事の際に他組織との連携・協力体制の構築が必要です。

近年、空き家も増加傾向にあるため、市と連携し早期に所有者を特定して、適正管理や解体・活用を促し、空き家の長期化・老朽化を未然に防ぐ対策を講じる必要があります。

#### 【具体的取組の例】

- 自主防災組織の機能点検及び広域コミュニティ組織と連携した事業体制の構築
- 有事に備えた住民情報の把握と見守り・支え合い体制の仕組みづくり
- 他団体と連携した高齢者等交流・支援活動の実施
- 空き家情報の把握と市への情報提供

## ◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

### ①身近な地域の居場所づくり

平成26年に発足した広域コミュニティ組織の活動へ、地域住民の一定の理解は得られていますが、依然として事業運営にゆとりがないため、新たな財政確保として、適正な受益者負担の検討や地域資源を活かしたコミュニティビジネスの取組が必要です。

また、住民ニーズに対応した事業・企画運営の実施、情報発信力の強化を行うとともに、住民のにとって色々「あったらいいな」を実現し地域住民の自然な交流を促した拠点施設を目指します。

#### 【具体的取組の例】

- 広域コミュニティ活動についての研修会や情報交換
- 広域コミュニティ活動の地域内外への発信
- 地域資源を活かしたコミュニティビジネスの取組に向けた検討
- 適正な受益者負担の検討

## ②単位自治組織と連携した事業体制と新たな人材育成

小規模な単位自治組織が多いことから、広域コミュニティ組織には単位自治組織の補完的役割が求められます。

また担い手不足を解消するため、事業の企画運営時から若者を登用し、新たな人材の発掘や育成へ繋がる仕掛けづくりが必要です。

今後、生涯学習活動や広域的課題の解決においては、地域住民との意見交換や他団体等の連携・交流を図ることが必要です。

### 【具体的取組の例】

- 広域コミュニティ組織による単位自治組織への支援
- 地域の現状と目指すまちの姿を共有し、地区住民の声を反映した「地域ビジョン」の策定
- 地域活動に参加する契機の創出
- 地域コミュニティに関わる団体・組織との交流
- 新たなリーダー輩出につながる、サブリーダーからの人材育成と達成感を感じる仕掛けづくり

## ③郷土愛を育む学びの場と地域の魅力を発信できる仕組みづくり

若者の流出や農業後継者の減少、晩婚化や未婚者の増加により、将来的に地域コミュニティの縮小が予想されており、若者の定住や人口流出の歯止め、少子化対策が懸案となっています。

また、地域と子どもとのつながりの希薄化等、地域コミュニティへの影響が懸念されるほか、核家族やひとり親家庭等では、子育てや地域活動への負担が大きく、地域の理解と支援が求められており、後継者の確保とともに、若者に魅力ある子育てしやすい地域づくりに向けた取組が必要です。

### 【具体的取組の例】

- 子どもたちの郷土愛を育む社会教育活動の実践
- 小学校等と連携した協働活動の推進
- 若者に魅力ある子育てしやすい環境づくり
- 地域外から人材を呼び込み、地域力の維持・強化と地域の魅力の再発見と発信
- 新しい生活様式に対応し、SNS やオンライン化の導入を検討

## ④自主防災組織と連携した防災の体制づくり

「地域の安全は地域で守る」理念のもと、普段から顔を合わせている近隣の人々の共助の体制の構築を支援し、日頃から地域の実情と課題の把握に努め、それを踏まえた防災訓練を実施して地域防災力を高めることが必要です。

また、地区内の情報の取りまとめや情報伝達を円滑に行うために、単位自治組織自主防災会や市と協力・連携体制の構築を図ることが必要です。

**【具体的取組の例】**

- 情報伝達、情報収集方法の構築
- 単位自治組織の自主防災会への働きかけや支援
- 地域の実情に即した避難訓練や防災研修等の実施

**⑤安心して暮らし続けられるコミュニティづくり**

高齢者や要支援者などの見守りについて、対応が難しい単位自治組織については、広域コミュニティ組織や近隣の単位自治組織による支援が必要となり、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等とともに連携して対応することが必要です。

近年、空き家も増加傾向にあるため、発生抑制のための研修会を実施し、空き家の解体・利活用を促進し、不良空き家予防対策を講じる必要があります。

**【具体的取組の例】**

- 高齢者や要支援者の見守り支援体制の構築
- 各種団体や組織と連携した防犯体制の取り組み
- 不良空き家化の予防啓発
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進

#### (4) 櫛引地域

##### ～住民自治組織の活性化で安全・安心な地域づくり～

櫛引地域では、昭和の大合併時の新村誕生から新村の融和促進を図る観点で旧村単位の組織を設けず全村的な組織づくりが進められてきたことから、小学校区単位の地区公民館が設置されてきませんでした。そのため地域コミュニティは単位自治組織を中心にして、それぞれの地域特性を活かした活動が行われてきています。また、地域の実態を踏まえながら組織の活性化に向けて統廃合を行い、21組織まで集約されてきた歴史的経過があります。

しかし、人口減少と高齢化の進行、ライフスタイルの多様化により、年々、地域コミュニティを取り巻く背景は複雑となっています。また昨今の自然災害の激甚化など防災をはじめ、福祉・防犯といった地域課題を、単位自治組織や各種団体の活動だけで課題解決するには、さらに難しくなっており、既存の地域活動を効率・効果的に展開する仕組みづくりや、これからの単位自治組織の運営を見据えた組織づくりが必要なことから、引き続き広域コミュニティ組織の検討と、各組織が連携・協力する体制づくりに取り組みます。

また、地域資源を活かした地域活性化イベントを実施するなど、担い手の育成、確保による地域活性化を促進し、地域コミュニティ機能の維持・充実へつなげます。

#### 【計画の構成】

| 計画の柱                     |                 |                   |                     | 地域課題   |                      |
|--------------------------|-----------------|-------------------|---------------------|--|----------------------|
| I                        | II              | III               | IV                  |  |                      |
| 住民自治組織づくり<br>心を通い合う持続可能な | 住民の安全・安心な暮らしの確保 | 住民主体による地域課題解決力の向上 | 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見 | <div style="text-align: center;">地 域 課 題</div> |                      |
| ●                        |                 | ●                 |                     |  | ①広域コミュニティ組織の検討       |
| ●                        |                 |                   |                     |  | ②住民自治組織等の理解促進と事業の見直し |
| ●                        |                 |                   | ●                   |  | ③次代を担う人材育成と後継者対策     |
|                          | ●               |                   |                     | ④安全・安心な地域の構築                                   | 単<br>位               |

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①広域コミュニティ組織の検討

櫛引地域の単位自治組織は、今日まで集落の統廃合を行い、21組織まで集約されてきた歴史的経過があります。また、各集落は櫛引地域の中心部から車で10分以内の距離にありコンパクトな立地環境となっています。各単位自治組織の世帯数は、最小26から最大444世帯と幅があり、小規模な単位自治組織では活動が容易ではない組織も見受けられます。

今のところ単位自治組織の機能維持は喫緊の課題ではないものの、少子高齢化の進展により、近い将来直面する課題であり、他地域ではこれを補完する広域コミュニティが組織化されていることから、櫛引地域においても、地域のコミュニティ活動の実態を踏まえながら、広域コミュニティの組織化について検討が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 近隣する単位自治組織との情報交換や交流と協力体制の検討
- 広域コミュニティ組織の活動を共有する機会と場づくり
- 単位自治組織の将来像の共有と区長会、自治公民館連絡協議会等との意見交換会の実施

### ②住民自治組織等の理解促進と事業の見直し

人口減少、高齢化の進行とともに会員は減少傾向にあります。また、就労形態の多様化等により役員を担うことを負担に感じる人も多くなっており、数年先の担い手が心配されるという状況も見受けられます。加えて、婦人会や老人クラブ等の各種団体では新たな加入者が少なくなっているため、新たな事業等に取り組むことが容易ではなく、算段しながら従前の活動維持に努めている状況も見受けられます。

持続可能な組織づくりのためには、住民自治組織等の役割や必要性を明確にして理解を深めるとともに、組織の維持・活性化に向けた事業の見直しや検討が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 住民自治組織等の存在意義や役割等を共有する場づくり
- 一体感を醸成するための子どもから高齢者まで参加できる事業の実践
- 市民まちづくり活動促進事業補助金等、地域コミュニティの課題解決のための事業の活用
- 組織や活動等理解してもらえよう総会資料の工夫や広報の検討
- 事業活動の見直しとともに適正な自治会費の検証
- 若者や女性の参画に向けた住民ニーズの把握
- SNSの活用などによる役員負担の減

### ③次代を担う人材育成と後継者対策

生産年齢世代（青・壮年層）の流出や、参加意識の希薄さ等が要因して、今後地域活動の担い手不足はより顕著になると見込まれます。

後継者づくりについては、各地域で伝承する能や天狗舞・獅子舞などの伝統文化の継承が郷土愛を育み、地域コミュニティの活性化を支える大きな力となっており、若者が地元に残って就労できる生活基盤の確保と、地域内でも仕事や家庭において充実した生活が送れる環境づくりが重要な課題となっています。

また、少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化は、地域コミュニティにとっても影響が大きく、地域からの後押しによる婚活支援も必要です。

さらに、少子化対策としては、子育てしやすい環境づくりも重要であり、地域の実態を十分に勘案しながら、地域コミュニティにおける子育ての支援体制の構築が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 民俗芸能や伝統文化への理解促進と継承活動の支援
- 子どもの頃から地域固有の歴史や文化、伝統、産業などへの理解を促す機会づくり
- 地域の特徴である果樹栽培を始めとした農業の魅力を伝え、若者が就労先の一つとして選択できるような支援
- 結婚を後押しする雰囲気づくりと子育てしやすい環境づくり
- つるおか婚シェルジュの周知と連携
- 若者や女性を登用し、SNSの活用など、得意分野を活かした役割分担により、自分が必要とされている喜びや達成感を感じる仕掛けづくり
- 若者の参画のもと、農業生産者等との連携による環境美化活動等の実施
- 地域と学校の連携・協働によるコミュニティスクールの導入と地域学校協働活動の推進

### ④安全・安心な地域の構築

櫛引地域では、すべての単位自治組織に自主防災会が組織化されていますが、さらに機能を発揮するため、日頃から地域の現状と課題を把握し、それを踏まえた防災訓練を行うなど、地域防災力を高めていくことが必要です。

また、昼間の消防体制の確保が課題となっていることや、子どもたちの見守り隊の参加人数が減ってきていることなどから、「地域の安全は地域で守る」という理念のもと、普段から顔を合わせている近隣の人々が、互いに協力しながら、防犯・防災活動に組織的に取り組むことが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 防災意識の高揚を図るための定期的な防災訓練や防災座談会の開催
- 支援が必要な人と支援ができる人の把握と見守り・支え合い体制の仕組みづくり
- 緊急時や災害時に備えた住民情報収集の必要性の確認及び、取り扱い方法、活用方法の確立
- 自主防災組織の機能の点検と体制整備
- 消防団活動協力員の加入促進と機能別消防団員の確保
- 見守り隊の機能の点検と体制整備、青色パトロール隊活動の支援
- 高齢者世帯の増加を見込み、高齢者のニーズ（除雪・買い物・通院等）への支援体制づくり
- 毎月1日に交通安全・防犯の小旗を掲揚し、地域ぐるみで交通事故防止・犯罪防止に努める
- 空き家の実態把握、所有者に対する適正管理の指導
- 空き家等に関する転出時の単位自治組織での取り決めの検討
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進



## (5) 朝日地域

### ～地域の活力を掘り起し、住み続けられる地域を創り出す～

朝日地域では、旧朝日村時代から、小規模な組織形成ながら、単位自治組織により地域コミュニティ活動を展開してきましたが、人口減少や高齢化の急速な進展により、単位自治組織を維持することが困難になってきている組織が増えてきています。

このような現状の中で、平成26年度より、特に必要性が高まる地域住民の安全・安心な暮らしの確保をはじめとした地域課題の解決に向け、3つの旧地区公民館単位に広域コミュニティ組織が設立され、生涯学習活動を始め、単位自治組織への機能補完や事業へのサポート等、両組織が一層連携・協力して取り組む体制が構築されました。

しかし、各組織が連携・協力する体制は徐々に出来ては来ているものの、広域コミュニティ組織に求められる支援が年々増えてきている状況から、限られた人材で、単位自治組織等を支援するにも限りがあります。これからは、単位自治組織と広域コミュニティの役割の住みわけについて考えていくことが必要になっています。

さらに、住民自ら、自然に恵まれた朝日地域の特性や資源を活かした魅力的な事業実施に工夫を凝らし、地域の活力を掘り起こすとともに、地域の次代の担い手を育成するなど、安心して住み続けられる地域づくりに取り組みます。

#### 【計画の構成】

| 計画の柱                     |                      |                       |                      | 地域課題                    |    |
|--------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------|----|
| I                        | II                   | III                   | IV                   |                         |    |
| 住民自治組織づくり<br>心が通い合う持続可能な | 暮らしの安全・安心な<br>暮らしの確保 | 住民主体による<br>地域課題解決力の向上 | 地域の特性を活かした<br>維持・再発見 |                         |    |
| ●                        |                      |                       |                      | ①将来を見据えた持続可能な組織づくり      | 単位 |
| ●                        |                      |                       | ●                    | ②住民による魅力的な事業づくり         |    |
|                          | ●                    |                       |                      | ③安全安心な地域づくりのための組織づくり    |    |
| ●                        | ●                    | ●                     |                      | ④単位自治組織の財産管理や環境整備事業の見直し |    |
| ●                        |                      | ●                     |                      | ⑤希薄化した連帯感の再構築           |    |
| ●                        |                      |                       | ●                    | ①住民理解の促進と単位自治組織への支援     | 広域 |
| ●                        |                      |                       | ●                    | ②人材の確保に向けた検討            |    |
| ●                        |                      | ●                     |                      | ③希薄化した連帯感の再構築           |    |
| ●                        | ●                    | ●                     |                      | ④安全安心な地域づくりのための組織づくり    |    |

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①将来を見据えた持続可能な組織づくり

会員の高齢化が進んでおり、会員数が急激に減少する傾向にあります。また、役員の職務が負担となり、なり手不足も深刻です。住民の単位自治組織に対する理解を深めながら、職務の軽減と今までの意識の転換が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 住民組織の意識改革を行いながら、女性や若者が発言・活躍できる場を作る。
- 広域コミュニティ組織と連携・協力しながら、自治会組織役員の負担軽減を実現する。
- 単位自治会を超えた複数自治会での活動を模索する。
- SNSなどを活用し、新しい情報発信のあり方を検討していく。

### ②住民による魅力的な事業づくり

事業運営の担い手の減少や事業参加者の高齢化により、単位自治組織事業の継続が年々難しくなっています。既存事業内容の見直しを行い、複数世代が運営を担うような魅力的な事業を考えていく必要があります。

#### 【具体的取組の例】

- 幅広い年代が参加しやすい事業の開催
- 単位自治会を超えた複数自治会での参加しやすい事業を開催する。
- 生涯学習活動において、広域コミュニティ組織・地区公民館連絡協議会と連携した事業、単位自治会でできる事業のすみ分けを考えていく。

### ③安全安心な地域づくりのための組織づくり

少子高齢化に伴い、高齢者一人暮らし世帯が増加しており、単位自治組織の運営に支障をきたしているのは勿論のことですが、緊急時・災害時の高齢者支援等、単位自治組織に求められる負担が増加しています。地域内における安全安心な地域づくりのための活動や組織づくりが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 防災拠点施設となる広域コミュニティ組織との連携の強化
- 社会福祉協議会等、他団体との協力による見守り活動や情報共有の継続と充実
- 地域の消防団や行政と連携し、有事の際には地域に住む人たちが協力しあえる仕組みづくり
- 空き家の所有者の把握と、適正管理の指導や助言

#### ④単位自治組織の財産管理や環境整備事業の見直し

単位自治組織の所有する公民館等の建物が老朽化し、維持費の増大や改築の問題等を抱えています。また、住民の減少や高齢化により、農林道や水路、共有地での草刈り等の共同作業の負担が増大しています。

このため、財産管理のあり方の検討や持続可能な環境整備体制の見直しが必要です。

##### 【具体的取組の例】

- 将来を見据えた会費のあり方の検討
- 隣接する自治会との共同作業の検討
- 土地や建物の財産管理の共同作業の見直し

#### ⑤希薄化した連帯感の再構築

若者の減少や勤務形態の多様化などから若者の交流の機会が少なくなり、地域が創り上げてきた連帯感が薄れてきています。また、これまで単位自治組織を支えてきた会員が高齢となり、積極的に組織を運営していくことが困難となってきています。このため、連帯感の再構築に向けた取組みが必要です。

##### 【具体的取組の例】

- 単位自治組織と広域コミュニティの連携した活動の実施
- 単位自治組織を広域コミュニティ組織が支援する仕組みづくり
- 単位自治組織でできることはできるだけ単位自治組織ですするという自覚を持つ場づくり

### ◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

#### ①住民理解の促進と単位自治組織への支援

広域コミュニティ組織への理解も徐々に進んでいますが、まだ十分とは言えません。また、単位自治組織の機能維持が難しくなっており、単位自治組織が実施する事業等への広域コミュニティ組織によるサポートの必要性は増えていくことが見込まれます。このため、子どもの頃からの広域コミュニティ組織への理解を深める取組みが重要です。

##### 【具体的取組の例】

- 広域コミュニティ組織の活動意義と活動内容等を広報紙のほか、ホームページやSNSを併用して発信
- 単位自治組織で実施が困難となっている活動・研修への協力と支援
- 子どもの頃から地域固有の自然や歴史、文化、伝統、産業などへの理解を促すような機会づくり

## ②人材の確保に向けた検討

朝日南部地区や朝日東部地区は公民館連絡協議会等を継承して設立されたため、運営方法が確立されていますが、朝日中央地区は、5つの公民館連絡協議会等で形成され、それぞれの運営形態が異なっており、広域組織の運営方法がいまだ十分に確立されていないことから、地区にふさわしい運営方法の検討が必要です。

### 【具体的取組の例】

- 人と人との繋がりができるような事業や研修会の実施
- 地元講師の発掘と、講師を活かした事業の実施
- 若い世代の声を地域に活かすため、性別や年代を超えた語り合える場を作る。
- 生涯学習推進員を巻き込み、単位自治組織と広域コミュニティ組織の連携を強める事業を実施する。
- 意欲ある生涯学習推進員の掘り起こしを進め、研修の充実を図る。

## ③希薄化した連帯感の再構築

若者の減少や、勤務形態の多様化などから広域コミュニティ組織に積極的に関わる人材に限られています。このため、新たな人材の確保に向けた場づくりを進め、幅広い世代からの人材の確保を考えていくことが必要です。

### 【具体的取組の例】

- 朝日地域自治振興会連絡協議会（広域コミュニティ組織の連合組織）が主体となって事業を実施できるような仕組みづくり
- 子どもから高齢者まで世代を超えて集える場づくり
- 地域が学校に関わるコミュニティスクールへの協力・支援
- 地域と学校の連携・協働による地域学校協働活動の推進

## ④安全安心な地域づくりのための組織づくり

少子高齢化に伴い、高齢者一人暮らし世帯も増加しており、自主防災活動や消防団活動にも支障をきたすようになってきています。単位自治組織や行政との情報共有を進め、連携して災害時に対応できるような取組みを検討していくことが必要です。

他団体との協力による高齢者の見守り活動についてはさらに充実させていくことも求められています。

### 【具体的取組の例】

- 単位自治組織と情報を共有する仕組みづくり
- 自主防災会と連携を強化し、災害の避難訓練や研修会の実施
- 空き家の実態把握と適正管理の指導や助言
- 社会福祉協議会等他団体との協力による高齢者や支援が必要な人に対する見守り活動等の支援
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進

## (6) 温海地域

### ～自然豊かに安心して暮らし続けられるコミュニティづくり～

温海地域では、地形的な要因から集落間の距離が離れているため、集落ごとに住民の強い自治意識のもと、単位自治組織の運営を行い、海、山、川、温泉等の恵まれた自然環境の中で、伝統芸能等独自の地域文化を大切にしながら様々な住民自治活動が行われてきました。

しかし、近年の社会情勢の変化、特に人口減少、少子高齢化が進み、自治組織の維持において、人材不足や財政難等の課題に直面しており、運営自体が困難な組織が多くなってきています。

そこで本地域では、単位自治組織の健全な運営を図るために、組織のあり方や経費負担の軽減等の検討に取り組みます。あわせて、平成26年度に旧地区公民館単位の4つの地区に設立された地区自治会において、地域内での位置付けや活動内容、活動拠点施設の課題等を整理するとともに、連携・協力体制の確保に向けた適正な区割りも踏まえた、広域コミュニティの形成の検討等に取り組みます。

さらに、温海固有の歴史や自然を活かした地域の魅力づくりを進めるとともに、防犯・防災分野への適切な対応と、高齢者が活躍する場の創出や、次代を担う若者や子どもたちが地域に深く関わる事業等を通じて、住民同士が支え合い安全で安心して住み続けられる地域づくりに取り組みます。

#### 【計画の構成】

| 計画の柱                     |                 |                   |                     | 地域課題                             |    |
|--------------------------|-----------------|-------------------|---------------------|----------------------------------|----|
| I                        | II              | III               | IV                  |                                  |    |
| 住民自治組織づくり<br>心が通い合う持続可能な | 住民の安全・安心な暮らしの確保 | 住民主体による地域課題解決力の向上 | 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見 |                                  |    |
| ●                        |                 |                   |                     | ①健全な財政運営に向けた検討や組織の見直しによる役員等の負担軽減 | 単位 |
| ●                        |                 | ●                 |                     | ②将来を見据えた単位自治組織の検討                |    |
|                          | ●               |                   |                     | ③安全で安心して暮らせる防犯・防災対策の推進           |    |
| ●                        |                 |                   | ●                   | ④次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり         |    |
| ●                        | ●               |                   |                     | ⑤高齢者等福祉の視点に立ったコミュニティづくり          |    |
| ●                        |                 | ●                 |                     | ⑥広域コミュニティ組織の検討                   |    |

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①健全な財政運営に向けた検討や組織の見直しによる役員等の負担軽減

公民館等単位自治組織所有の施設や有線放送設備の老朽化がみられ、修繕や維持管理に要する経費負担が大きくなっており、単位自治組織の財政を圧迫しています。

さらに、会員の減少や高齢者世帯の増加等により会費収入が減少して、単位自治組織の財政運営が厳しくなっており、組織の規模に見合った事業運営に見直し、健全な財政運営を図ることが必要です。

また、住民の減少及び高齢化に伴い、役員の担い手確保が難しい状況にあり、単位自治組織の会長は本来の単位自治組織業務のほかに、市や各種団体の役職も多く担っているなど、負担が大きくなっており、役員負担軽減を図る必要があります。

#### 【具体的な取組の例】

- 各種団体の統合や組織の見直しによる、単位自治組織役員負担軽減
- 住民合意に基づく会費収入に見合った事業運営の見直し
- 公民館類似施設運営・活動費補助金の有効活用
- 有線放送設備及びICTを活用した新たな情報伝達手段の研究・検討
- 組織の規模に見合った、単位自治組織の運営

### ②将来を見据えた単位自治組織の検討

温海地域の集落形成は、地形的な要因からそれぞれの距離が離れているため、集落ごとに住民の強い自治意識のもと、単位自治組織の運営を行い、独自の地域文化を形成してきました。

単位自治組織は、現在27組織があり、世帯数は7世帯から400世帯程の規模まで幅があり、世帯数が30世帯に満たない小規模の単位自治組織も6組織あります。単位自治組織の運営面等において課題を抱えており、将来を見据えた単位自治組織の再編や周辺単位自治組織との連携を視野に入れた検討が必要であり、運営においても若者や女性等多様な人材が活躍できる機会の拡充が必要です。

#### 【具体的な取組の例】

- 隣接する単位自治組織との情報交換や運営に対する相互協力、共同化の検討
- 単位自治組織と地区自治会との連携や機能・役割分担の検討
- アドバイザー職員制度を活用し住民一体となった地域ビジョンの策定による具体的な方策の検討
- SNSの活用など新しい生活様式の導入
- 若者や女性等、多様な人材の活躍の場づくり
- 若い世代が活躍できる役員体制

### ③安全で安心して暮らせる防犯・防災対策の推進

高齢者や要支援者の増加、若者の減少、平日昼間の人口減少、消防団員確保の困難等により、地域の防犯・防災体制の弱体化が懸念されています。年々増加する空き家についても、防犯・防災上の不安を抱えています。

また、温海地域は地形的に集落が点在し、洪水、土砂災害により孤立する恐れがあり、さらには海岸地域では津波浸水域が想定され、各種災害に対応した避難訓練が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 住民が災害対策意識を強く持つように、定期的な避難訓練と有事に備えた話し合いの機会や講習会の開催
- 自主防災組織の機能点検
- 有事に備えた住民情報の把握と見守り・支え合い体制の仕組みづくり
- 有事の際の情報伝達システム確立のため、各戸へのICT等を活用した通信設備の配備と地区防災計画の作成
- 津波に対する避難路の整備や津波ハザードマップを活用した避難訓練の実施
- 空き家の実態把握、所有者に対する適正管理の指導
- 空き家等に関する転出時の単位自治組織での取り決めの検討

### ④次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり

地域内に働く場が少ないことや地場産業の低迷、価値観の多様化等により、若者の転出傾向に歯止めがかからず、少子高齢化の大きな要因になっています。若者が地域内でも仕事や家庭、社会活動等に取り組み、充実した生活が送れる環境づくりが必要です。

また、少子高齢化の波は、各地域に根づく祭り行事や伝統文化の継承にも影響を及ぼしています。

子どもたちを取り巻く環境では、地域内に5校あった小学校が、平成28年度から2校となり、学校と地域が一体となった子どもたちが地域に興味を持ってくれるような関わり方の検討が必要です。

#### 【具体的な取組の例】

- 若者に魅力のある地域づくりのための活動支援やリーダーの育成
- 世代間交流などによる伝統行事や伝統文化の継承への動機づけと支援
- 地域と学校の連携・協働によるコミュニティスクールの導入と地域学校協働活動の推進
- 地域理解を深めるための学習支援

## ⑤高齢者等福祉の視点に立ったコミュニティづくり

温海地域は、令和2年3月末現在での高齢化率は46%で、中でも特徴的なこととして、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が他地域に比べてかなり高い割合（令和2年3月末現在で33.8%）となっており、今後ますます増えることが予測されています。また、高齢者は増え続ける一方、老人クラブが解散するなど、今後、地域内で高齢者のつながりの希薄化が一層懸念されています。

高齢者が活躍する場の創出や、住民同士が支え合う地域コミュニティづくりに取り組む必要があります。

### 【具体的な取組の例】

- 高齢者が持つ知識や経験を活かした地域づくりの推進
- 健康寿命の延伸（介護予防・健康づくり）を主眼にした事業の推進
- 日常生活での見守り・支え合い体制の仕組みづくりと強化
- 高齢者が活躍し、生きがいを持ち住み続けられる地域コミュニティづくり
- 高齢者でも可能な健康づくり
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進

## ⑥広域コミュニティ組織の検討

少子高齢化の影響により、単位自治組織の機能維持が難しくなる中で、他地域ではこれを補完する広域コミュニティが組織化されていますが、温海地域では、平成26年度に、従来から生涯学習事業等を主として活動してきた「地区公民館（4地区）」を発展的に解消し、福祉や防災等地域課題にも取り組む「地区自治会（4地区、広域的な住民自治組織）」を組織し活動しており、拠点施設は持たないものの、今後、単位自治組織との連携による機能の補完、充実が必要です。

また、地域のコミュニティ活動の実態や地区自治会活動の実態を踏まえながら、広域コミュニティ組織のあり方について検討が必要です。

### 【具体的な取組の例】

- 地区自治会の今後のあり方の検討
- 広域コミュニティ組織の活動意義と活動内容等を共有する機会と場づくり



## 5 市の地域コミュニティ施策

地域コミュニティ活動は、市民生活全般に関わるものであり、行政は組織を挙げて関連施策の推進に取り組む必要があります。事業の実施にあたっては、住民自治組織にとって過重な負担とならないよう、また地域特性を尊重した内容とするため、関係者の考えを聴きながら取り組むこととします。

併せて、人口減少問題に対応する目標や施策の基本的方向性等をまとめた「第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月策定）」との整合を図りながら、施策を進めます。

### 【計画の構成】

| 計画の柱                     |                 |                   |                     | 市のコミュニティ施策               |
|--------------------------|-----------------|-------------------|---------------------|--------------------------|
| I                        | II              | III               | IV                  |                          |
| 住民自治組織づくり<br>心を通い合う持続可能な | 住民の安全・安心な暮らしの確保 | 住民主体による地域課題解決力の向上 | 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見 |                          |
|                          |                 | ●                 | ●                   | ①住民主体による地域課題解決を多面的に支援    |
| ●                        |                 | ●                 | ●                   | ②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進    |
| ●                        | ●               | ●                 |                     | ③広域コミュニティ機能の強化           |
| ●                        |                 |                   |                     | ④小規模な単位自治組織への支援          |
|                          | ●               |                   |                     | ⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり |
| ●                        |                 | ●                 | ●                   | ⑥生涯学習活動を通じた地域づくりの推進      |
|                          |                 | ●                 |                     | ⑦住民自治組織と行政の連携強化          |

## ①住民主体による地域課題解決を多面的に支援

住民自治組織の課題解決に向け、住民主体の取組を支援します。

このほか、時代の変化や多様化するニーズに住民自治組織が適応できるように、事業企画・運営等の取組を支援します。

### 【具体的取組】

- 住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を交付し、地域が主体的に行う生涯学習や福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動のほか、地域の特色を活かした地域づくりや地域課題の解決に向けた取組等を支援します。
- 地域ビジョンの策定を通して、多くの地域住民が関わりながら地域の課題や価値、目指すべき姿、方向性を共有するプロセスを経ることで、我が事としての地域づくりが進められるように支援します。併せて人材育成が図られるように支援します。
- 地域が行うワークショップやアンケート等の取組を支援し、多くの地域住民が地域の現状や課題に気づき、共有する場づくりを推進します。
- 地域まちづくり未来事業や市民まちづくり活動促進事業、アドバイザー職員制度、ワークショップ開催支援等を通して、地域の自発性と自主性を尊重し、活動を支援します。
- 地域資源を活かしたコミュニティビジネスの取組について、先進事例や各種補助金等の情報提供により支援するとともに、その地域定着・発展を支えます。
- 住民自治組織の課題をタイムリーに把握し、事例集作成や事例発表研修会の開催など優れた取組の共有や学び合う場をつくります。
- 住民自治組織における活動状況等の発信や日頃の地域活動に、ホームページや SNS 等の積極的な活用を促進し、新しい生活様式の導入につながるよう取組を支援します。
- 全世代・全員活躍型のコミュニティを目指し、趣味や特技も地域で活用できる資源ととらえ、課題解決や地域の魅力づくりに結びつけることができるよう支援します。

## ②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進

住民自治組織における活動の担い手の発掘及び育成につなげるため、現在の活動内容を見直し、新たな担い手が参加しやすい活動形態や募り方を検討できるよう支援します。

併せて、子どもの成長を軸としてコミュニティへの理解を深めるとともに、郷土愛を育む地域づくりを支援します。

### 【具体的取組】

- 各住民自治組織において、子どもから高齢者まで参加できる交流型事業の実施や、子ども会や中高生、大学生、若い世代等による事業の企画運営、連携事業の展開など、一過性に終わらない関わり方を推進します
- 住民活動の担い手を対象に、人々が集う場をつくり出す企画力、住民の想いを引き出すファシリテーション力、その想いを実現するコーディネーション力が求められており、必要なスキルの習得・向上に向けた研修会等を開催します。

- 得意分野を活かした役割分担など、子育て中の方や女性、現役世代など誰でも参加しやすい地域活動を推進し、活躍の場の拡大を図ります。
- 様々な地域活動において、世代間交流や青少年対象の事業を実施するなどしてつながりを創出し、地域の魅力や地域コミュニティの大切さを次代に伝える取組を支援します。
- 学校と地域が連携・協働し、子どもの郷土愛の醸成に向け、地域の自然や歴史、文化、伝統、産業等を学び、体験し、理解を深める活動を支援します。
- 幅広い地域住民の参画によるコミュニティスクールの導入及び地域学校協働本部の立ち上げを支援し、地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支えることにより、子どもたちの規範意識や社会性の向上を推進するとともに、地域の教育力向上と活性化を図ります。
- 婚活における地域組織との連携や、ボランティア仲人「つるおか婚シェルジュ」の活動等を通じ、地域社会全体で結婚を後押しする環境の醸成に努めます。
- 転入者等に対して住民自治組織への加入の呼びかけを行うなど、会員確保に向けた取組を推進します。

### ③広域コミュニティ機能の強化

概ね小学校区等を単位とした広域コミュニティ組織が、地域の中核的な担い手として、単位自治組織の機能を補完するとともに、地域づくりや地域課題解決等の創造的な活動が展開できるよう支援します。

特に、広域コミュニティ組織を母体とした地域運営組織の運営強化に向け、地域の取組を総合的に支援します。

#### 【具体的取組】

- 地域課題の解決を目指す地域運営組織の運営強化に向け、先進事例等の情報提供等により支援します。
- コミセンの貸館業務の省力化を図るなど職員の負担を軽減し、地域づくり活動等へ注力できる体制を整えます。
- 広域コミュニティ組織と単位自治組織が地域内連携を図り、住民理解を深めながら機能補完や役割分担の検討を行えるように、事例紹介や研修会の開催など必要な支援を行います。
- 国県等の各種支援事業情報を収集し、提供するとともに、広域コミュニティ組織間や地域の高等教育研究機関、ボランティア団体等との更なる連携・協力を推進して、組織力強化を図ります。
- 福祉、防災、地域づくり活動等の地域の総合的な拠点施設となるコミュニティセンター等について、地域住民の積極的な活動の場となるように必要な整備を行います。
- 櫛引、温海地域においては、単位組織間の情報共有や連携体制を整え、広域コミュニティ組織の活動意義を共有する場を提供します。

### ④小規模な単位自治組織への支援

人口減少、高齢化の影響により、今後さらに組織の運営や維持が難しくなる小規模な単位自治組織の維持、負担軽減に向けた支援を行います。

### 【具体的取組】

- 世帯数に配慮した住民自治組織総合交付金や公民館類似施設整備費補助金を交付し、小規模な単位自治組織の運営を支援します。
- 単位自治組織が組織体制や事業のあり方を検討するにあたり、住民理解を深める話し合いの場づくりや事例紹介、相談対応などの支援を行います。このほか、必要に応じて、近隣の単位自治組織との連携・統合等に関する事例紹介や、広域コミュニティ組織との機能補完や役割分担の事例紹介等も行います。

## ⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり

防災・福祉・まちづくりなど地域課題が多様化する状況において、地域の安全・安心な暮らしの確保には、地域における顔のわかる関係や絆づくりが重要であるとともに、地域の見守り、支え合い活動が欠かせないものとなっています。それらの活動が円滑に進むよう、関係団体等と連携・協力して課題解決に取り組めます。

### 【具体的取組】

- 生活支援コーディネーターを配置し、買物等の生活支援ニーズに対する地域の声に寄り添い、生活支援・介護予防サービス等の互助の仕組みづくりを支援します。
- 住民自治組織が、社会福祉協議会をはじめとする関係団体、民生委員・児童委員等との連携を密にし、地域での見守り活動や支え合い活動の取組が図られるよう支援します。
- 高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせるように、住民自治組織等の多様な実施主体による生活ニーズに応じたサービスを提供できる体制整備を支援します。
- 学童期のすべての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、地域住民の参画のもと、多様な体験や活動等を行う居場所づくりや見守り活動など、総合的な放課後対策を図ります。
- 子どもを犯罪や事故から守るため、保護者や地域団体との連携・協力のもと、登下校時の見守り活動等の取組を推進します。
- 地域防災計画や避難行動要支援者支援計画に基づき、要支援者一人ひとりの個別支援計画の整備を推進し、町内会や自治会、自主防災組織をはじめ、地域の住民同士で助け合い、支え合う体制づくりを推進します。
- 講習会等による地域防災リーダーの育成や住民主体による「地区防災計画」「マイタイムライン」の策定や防災訓練（研修）などへの支援を行い、災害時の地域コミュニティにおける共助の体制づくりを推進します。
- 住民の防犯や交通安全に対する意識の高揚を図るため、鶴岡警察署をはじめとする関係機関・団体と連携し、防犯パトロールや交通安全早朝立哨などの取組を推進します。
- 空き家等対策計画に基づき、空き家、空き地の所有者に適正管理を促し、不良空き家発生の抑制と危険空き家への対応を推進します。また、空き家実態調査を実施し、所有者から同意が得られた調査情報は単位自治組織に提供するなどの連携を図り、良好な住環境整備や、地域の特性を勘案し活性化につながる空き家などの活用を推進します。
- 日常の移動手段として重要な役割を担う路線バスなどの公共交通について、地域の実情に応じた最適な交通手段の導入を共に検討し、導入して完了ではなく、その後も『乗って育てる公共交通』を目指し、関係者が一体となって利用促進、利便性の向上につながる取組を進めます。

## ⑥生涯学習活動を通じた地域づくりの推進

住民自治組織による生涯学習事業が多様な学習・交流活動の機会となるように、また、地域づくりや地域課題に対応した取組につながるよう支援します。

### 【具体的取組】

- 広域コミュニティ組織等に生涯学習推進員を配置し、広域コミュニティ組織の職員等と連携を図りながら生涯学習事業を企画・実践するとともに、市民の多様な学習・交流活動を支援し、よりよい地域づくりを推進します。
- 住民自治組織総合交付金等の交付により、最も身近なコミュニティ活動の拠りどころとなる自治公民館の維持・管理や単位自治組織ごとの状況に応じた特色ある活動を支援します。
- 住民ニーズに対応した事業や誰もが参加しやすい事業等、地域づくり事業の企画・実践に向け、事例集を作成するとともに、生涯学習推進員をはじめとする生涯学習関係者の研修会等を通じて情報を提供します。

## ⑦住民自治組織と行政の連携強化

住民自治組織の総合力を高める取組を推進します。

また、住民自治組織の負担軽減に向けた見直を行うなど、住民自治組織と連携し、役割分担しながら行政施策を推進します。

### 【具体的取組】

- アドバイザー職員やコミュニティ支援員、集落支援員を配置して、地域課題の解決や地域ビジョンの策定など地域住民の主体的な地域づくりを支援します。
- 住民自治組織が本計画の取組を推進するため、単年度ごとに取組事項を確認し、点検、評価等できる仕組みを整え、進行管理を行います。
- コミュニティセンターの使用料について、「地域住民が健康で文化的な住みよい近隣社会をつくることを目的とするコミュニティ活動」に該当しない目的外使用について、受益者負担の適正化や公正の確保の観点から、免除内容や減免率の引下等の検討を行います。
- 住民自治組織にかかる負担軽減を図るため、行政からの依頼事項の洗い出しを行うとともに、各種団体負担金の軽減や会議開催の見直し、手続きの簡素化など、新しい生活様式の導入の観点を含めた検討を行います。
- 市の地域コミュニティ施策の推進にあたっては、住民自治組織等の声を反映した実情に即した内容になるよう、また地域にとって過度な負担とならないように取組を進めます。

## 6 計画の推進

---

### (1) 計画の周知

本計画を効果的に実現するためには、市民や地域、行政など地域コミュニティ活動に関係する全ての人の連携・協力のもとに取り組むことが重要です。

そのため、本計画を市のホームページで公開するとともに、地域コミュニティの基盤となる住民自治組織等に配布し、各種会合等の機会を通じて説明を行うなど、広く情報が行きわたるよう周知します。

### (2) 計画の推進

本計画に記載の各種取組について、住民自治組織の取組を推進するため、単年度ごとに取り組む事項を確認し、点検、評価できる仕組を整え、進行管理を行います。

さらに、地域の特性を活かした地域主体の具体的な取組とするため、広域コミュニティ組織（櫛引地域・温海地域においては広域的な組織）ごとの「地域ビジョン」策定と、「地域運営組織」運営強化を推進し、これに基づき具体的な取組が実現できるように努めます。

また、地域活動に関わる組織の関係者、地域活動の経験者、学識者及び公募委員をもって組織する「鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会」において、基本方針及び推進計画に定められた事項のほか、本市地域コミュニティの維持・活性化のための施策について検討します。

行政内部では、「鶴岡市地域コミュニティ活性化推進員会幹事会」において、関連する施策の融合等も含め、関係各課が連携・協力のもと計画の推進に努めます。

### (3) 計画の見直し

5年ごとに計画の見直しを行うこととします。

なお、社会経済情勢や地域コミュニティを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要な場合はこれに関わらず適切な見直しを行います。